

令和 6 年 度
(令和 5 年度実施分)

教育委員会の事務の
管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和 6 年 1 0 月
大野市教育委員会

大野市教育理念

明倫の心を重んじ 育てよう おおのびと 大野人

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切にして、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てることに努めていきます。

平成21年3月 大野市教育委員会

明倫（めいりん）とは

大野藩土井家7代藩主利忠（1811～1868 年）は、藩の政治や経済の建て直しには、新しい知識を学んだ人材が必要であるという考えに基づき、弘化元年（1844 年）に藩校「明倫館」を開設しました。

明倫館の「明倫」という言葉は、「皆人倫を明らかにする所以なり」に由来し、人の生きる道を明らかにすること、すなわち、人として守り、行うべき道を明らかにすることを指しています。

明倫館は、当時としては珍しく、武士の子弟に限らず、広く一般家庭の子どもたちにも門戸を開いて学ばせていました。そして、ここで育った人材は、大野藩の商業や鉱業などを盛んにし、藩財政の再建に大きく貢献したといわれています。私たちは、この史実に基づいて、大野の教育の全てを貫く普遍の理念を「明倫」と定めます。

大野市教育委員会は、人づくりの根幹は教育であるという考えのもと、平成21年3月、大野市の全ての分野において取り組む基本となる「大野市教育理念」を定めました。

この理念がめざす社会が実現するよう、地域の教育力を高めるための努力をしていきます。

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員会の委員	1
(2)	教育委員会の会議開催の状況	
(3)	教育委員の活動状況	6
3	教育委員会の施策の取り組み	
(1)	教育に関する大綱	7
(2)	令和5年度大野市教育方針	
(3)	第二期大野市子ども・子育て支援事業計画	8
4	点検・評価について	
(1)	点検・評価の対象期間	8
(2)	点検・評価の対象範囲	
(3)	点検・評価の方法	
(4)	「点検評価対象事業取り組み状況確認シート」の見方	9
(5)	対象事業一覧	10
5	点検評価実施結果の概要	
■	こども支援課所管分	11
■	教育総務課所管分	29
■	生涯学習・文化財保護課所管分	47
6	学識経験者の意見	
	大野市教育行政点検評価委員会委員の意見	63
○	参考資料	
	関係法令	74
	大野市教育行政点検評価委員会設置要綱	75
	令和5年度に教育委員会が実施した事業一覧	76
	令和5年度教育委員会組織図	80

Ⅰ はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成20年度（平成19年度分の事業を対象）から、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し公表しています。

これは、教育委員会が自らの事務を点検、評価することによって、効果的な教育行政を推進し、さらに住民への説明責任を果たすことを目的としています。

本報告書では、今後の効果的な教育行政の推進に資するために、評価委員のご意見などをいただきながら、令和5年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告します。

令和6年10月

Ⅱ 教育委員会の活動状況

（Ⅰ）大野市教育委員会委員（敬称略）

役 職	氏 名	備 考
教育長	久保 俊岳	
委 員（教育長職務代理人）	馬道 保	
委 員	松谷 由美	
委 員	松田 輝治	
委 員	羽生 たまき	

（Ⅱ）教育委員会の会議開催の状況

- ・開催回数 12回（定例会12回）
- ・議 案 84件
- ・付議事項 19件（各月の行事予定は件数から除外）

回	開催日	案 件	審議 結果
1	4 月 26 日 定例会	・ 議案第 34 号 令和 4 年度 3 月補正予算の専決の報告について ・ 議案第 35 号 令和 5 年度 4 月補正予算の専決の報告について ・ 議案第 36 号 大野市部活動地域移行推進事業補助金交付要綱案について ・ 議案第 37 号 大野市学校運営協議会の設置について ・ 議案第 38 号 大野市結の故郷伝承文化認証審査会委員の選任について ・ 議案第 39 号 大野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の選任について	原案 可決
		・ 大野市通学区域審議会への諮問について	
2	5 月 24 日 定例会	・ 議案第 40 号 令和 5 年 6 月補正予算案について ・ 議案第 41 号 開成中学校長寿命化改良（統合）工事請負契約の締結について ・ 議案第 42 号 陽明中学校長寿命化改良（統合）工事請負契約の締結について ・ 議案第 43 号 下庄小学校大規模改造（統合）工事請負契約の締結について ・ 議案第 44 号 令和 5 年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会の設置及び協議結果に関する決議について ・ 議案第 45 号 大野市学校運営協議会委員の任命について ・ 議案第 46 号 大野市部活動地域移行検討委員会委員の選任について ・ 議案第 47 号 大野市通学区域審議会への諮問について ・ 議案第 48 号 大野市要保護児童対策地域協議会委員の選任について ・ 議案第 49 号 大野市生涯学習推進会議委員の選任について ・ 議案第 50 号 大野市図書館協議会委員の選任について	原案 可決
		・ 大野市通学区域審議会の委員構成について	
3	6 月 26 日 定例会	・ 議案第 51 号 大野市給食食材費高騰対策事業補助金交付要綱案について ・ 議案第 52 号 大野市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について ・ 議案第 53 号 大野市通学区域審議会委員の選任について ・ 議案第 54 号 専決処分の承認（令和 5 年度大野市低所得の子育て 世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱案）を求めることについて ・ 議案第 55 号 専決処分の承認（令和 5 年度大野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱案）を求めることについて ・ 議案第 56 号 大野市がんばる子育て世帯生活応援給付金支給事務実施要綱案について ・ 議案第 57 号 大野市子どもさん応援プロジェクトの取扱い等を定める要綱の一部を改正する要綱案について	原案 可決

		・議案第58号 大野市子ども・子育て会議委員の選任について ・議案第59号 大野市社会教育委員の選任について ・議案第60号 大野市生涯学習推進会議委員の選任について ・議案第61号 地域学校協働活動推進員の選任について	
4	7月31日 定例会	・議案第62号 大野市教育環境調査研究委員会委員の選任について ・議案第63号 教科用図書の採択について ・議案第64号 大野市児童館運営委員会委員の選任について ・議案第65号 大野市保育園業務支援システム導入及び運用業務受託者選定委員会設置要綱案について	原案 可決
		・令和5年6月大野市議会の報告について	
5	8月22日 定例会	・議案第66号 令和5年9月補正予算案について ・議案第67号 大野市教育行政点検評価委員会委員の選任について	原案 可決
6	9月26日 定例会	・議案第68号 大野市小学校再編支援事業補助金交付要綱の一部改正について ・議案第69号 大野市部活動地域移行検討委員会委員の選任について ・議案第70号 大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱について ・議案第71号 大野市保育の職場環境改善事業補助金交付要綱について ・議案第72号 大野市U29夫婦支援事業実施要綱について	原案 可決
		・大野市通学区域審議会からの答申について	
7	10月30日 定例会	・議案第73号 令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価報告書案について	原案 可決
		・令和5年9月第436回大野市議会定例会の結果について ・大野通学区域審議会からの答申について ・中学校連合音楽会の廃止について	
8	11月21日 定例会	・議案第74号 令和5年12月補正予算案について	原案 可決
		・有終西小学校児童の通学区域について ・非常災害等による臨時休業の校長判断の目安について ・児童生徒指定学校変更許可について	
9	12月25日 定例会	・議案第75号 大野市立学校再編支援事業補助金交付要綱の一部改正について ・議案第76号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任について ・議案第77号 令和6年度教職員人事異動方針案について ・議案第78号 大野市民間保育所等におけるおむつ持ち帰りゼロ支援事業補助金交付要綱について ・議案第79号 令和5年度大野市社会教育功労被表彰者の承認について	原案 可決
		・令和5年12月第437回大野市議会定例会の結果について ・令和6年度教育委員会定例会の開催日程について	

		・学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針（素案）について ・有終西小学校児童の通学区域について	
10	1月26日 定例会	・議案第1号 大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案について ・議案第2号 大野市学校給食センター設置条例を廃止する条例案について ・議案第3号 大野市学校給食センター管理運営規則を廃止する規則案について ・議案第4号 大野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案について ・議案第5号 大野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について ・議案第6号 大野市立小学校及び学校給食センターにおける給食調理業務受託者選定委員会設置要綱の一部改正案について ・議案第7号 大野市立学校通学区域の全部改正について ・議案第8号 学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針案について ・議案第9号 大野市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案について ・議案第10号 大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案について ・議案第11号 大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱の一部改正について	原案 可決
		・大野市立学校改修実施設計業務委託プロポーザルについて ・児童生徒指定学校変更許可について	
11	2月13日 定例会	・議案第12号 令和5年度3月補正予算案について ・議案第13号 令和6年度当初予算案について ・議案第14号 大野市通学区域審議会への諮問について ・議案第15号 大野市民間保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付要綱の制定について ・議案第16号 大野市結の故郷伝統文化認証審査会委員の選任について	原案 可決
		・市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について ・有終西小学校児童の通学区域について	
12	3月26日 定例会	・議案第17号 令和6年度大野市教育方針（案）について ・議案第18号 大野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・議案第19号 大野市心身障害児就学支援委員会設置規則の一部を改正する規則案 ・議案第20号 大野市福井大学教職大学院派遣事業補助金交付要綱案 ・議案第21号 大野市部活動地域移行推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案	原案 可決

	・議案第２２号 大野市学校通学用自動車運行管理規程の一部を改正する規程案 ・議案第２３号 大野市学校運営協議会の設置について ・議案第２４号 有終西小学校児童の通学区域について ・議案第２５号 大野市低所得世帯の児童習い事支援事業補助金交付要綱案 ・議案第２６号 大野市こども家庭センター運営要綱案 ・議案第２７号 大野市子ども食堂見守り支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案 ・議案第２８号 大野市放課後児童クラブ事業実施要綱の一部を改正する要綱案 ・議案第２９号 大野市Ｕ２５夫婦支援事業実施要綱の一部を改正する要綱案 ・議案第３０号 大野市Ｕ２９夫婦支援事業実施要綱の一部を改正する要綱案 ・議案第３１号 大野市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案 ・議案第３２号 大野市博物館管理運営規則の一部を改正する規則案 ・議案第３３号 大野市無形民俗文化財保存育成事業補助金交付要綱案 ・議案第３４号 大野市指定文化財保存修理等補助金交付要綱案 ・議案第３５号 大野市和泉地区化石保全活用計画推進委員会設置要綱を廃止する要綱案 ・議案第３６号 大野市放課後子ども教室事業実施要綱案 ・議案第３７号 大野市青年活動推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案 ・議案第３８号 大野市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱案	
	・児童生徒指定学校変更許可について	

(3) 教育委員の活動状況（教育委員会の会議を除く主なもの）

月 日		活動内容
4 月 3 日	月	新採用校長等辞令交付式（結とぴあ）
8 月 30 日	水	第 44 回大野市美術展（9 月 3 日（日）まで）
11 月 3 日	金	第 57 回大野市総合文化祭開祭式
10 月 23 日 10 月 26 日 11 月 7 日 11 月 27 日		教育委員学校訪問（全小中学校）
12 月 19 日	火	大野市総合教育会議（市役所）
3 月 8 日	金	中学校卒業式（全中学校）
3 月 14 日	木	小学校卒業式（小山・下庄・上庄・和泉小）
3 月 15 日	金	小学校卒業式（有終西・有終南・有終東・阪谷・富田小）
3 月 23 日	土	統合記念式典（尚徳中・和泉中）
3 月 24 日	日	統合記念式典（上庄中）
3 月 26 日	火	退職教職員感謝状贈呈式（結とぴあ）

3 教育委員会の施策の取り組み

(1) 教育に関する大綱

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるもので、第六次大野市総合計画や大野市教育理念、福井県の教育に関する大綱との整合を図りながら、令和3年2月に策定しています。

本大綱の趣旨は、大野市教育理念を普遍のバックボーンとして、市の人口規模や立地条件および市の持つ人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の深さなど、その長所を十分に生かすとともに、国際化社会や高度情報化社会の進展など変化の大きい社会に対応することが出来る人を育てる教育を推進するための必要な事項を定めています。

本大綱に基づいた具体的な施策の取り組み期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。



教育に関する大綱
(大野市ホームページへリンク)

(2) 令和5年度大野市教育方針

本教育方針は、上述の大綱の実現を目指し、「子育て」「学び」「ひと・地域」「文化芸術」の四つの分野で、主な事業と成果指標を明確にしています。

一つ目の「子育て」では、「結婚から子育てまで切れ目のない支援体制の確立」と「保護者のニーズに応じた子育てサービスの提供」の二つの施策を、二つ目の「学び」では、「優しく賢くたくましい大野人の育成」と「児童生徒の教育環境の整備」、「地域と学校が連携して子どもの育ちを支援」の三つの施策を掲げています。

また三つ目の「ひと・地域」では、「地域を担う人づくりや生涯学習の推進」と「地域での交流を深め、支え合いの推進」、「地域住民が利用しやすい活動拠点づくり」の三つの施策を、四つ目の「文化芸術」では、「文化芸術の振興と継承の推進」と「文化遺産・自然遺産の保護と活用」、「郷土の歴史や文化の魅力の発信」の三つの施策を掲げています。

これら、四つの分野の11の施策を推進するため、令和5年度はこども支援課及び教育総務課、生涯学習・文化財保護課では101事業を実施しました。

(3) 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画

本計画は、今後の本市における幼児期の教育・保育の提供体制や地域子ども・子育て支援事業の実施内容、その時期などを示すとともに、次世代育成支援対策も踏まえた幅広い視点を持ち、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援対策推進行動計画」を一体的に策定しています。

こども支援課は、第六次大野市総合計画に掲げる「子育て」と「学び」の分野の施策をこの計画に基づいて進めることで、将来を担う子どもたちが地域の中でイキイキ育ち、社会全体が子育てを応援することで安心して子育てができるまちの実現を目指しました。



第2期大野市子ども・子育て支援事業計画
(大野市ホームページへリンク)

4 点検・評価について

(1) 点検・評価の対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）を対象期間とします。

(2) 点検・評価の対象範囲

令和5年度大野市教育方針に基づき実施した101事業（こども支援課38、教育総務課38、生涯学習・文化財保護課25）の中から、主要な23事業（こども支援課8、教育総務課8、生涯学習・文化財保護課7）を点検・評価の対象事業として選定しています。

※報酬や給与、協議会などの団体負担金や毎年度恒常的に必要とする事務経費・管理経費を除いた事業を対象範囲としています。

(3) 点検・評価の方法

教育委員会独自の「点検評価対象事業取組み状況確認シート」を作成し、基本施策ごとに主要事業の実施状況を点検・評価しました。

また、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大野市教育行政点検評価委員会を開催し、意見聴取を行いました。

※点検評価対象事業取組み状況確認シート

教育委員会では、大野市が効率的・効果的な行財政運営による行政サービス向上を目的に導入していた事務事業マネジメントを平成28年度から採用し、主要事業の実施状況を点検・評価しています。点検・評価対象事業以外の事業は、巻末資料「令和5年度教育委員会関係実施全事業」として、事業名と実績額のみを掲載しています。

(4)「点検評価対象事業取組み状況確認シート」の見方

① 作成方法

第六次大野市総合計画における位置付けとともに、大野市教育方針における重点的取組み事業の位置付け、成果指標と達成状況を確認するとともに、状況及び環境の変化、有効性、効率性の観点から検証し、事務事業を総合的に判断しています。

② 作成者 事務事業担当者

③ 評価判定者

課長（課長は、各担当者から事務事業の実施結果の聞き取りなどを行い、所管する事務事業の評価を行います。）

④ 達成度

事務事業における成果指標とその達成状況、または活動指標とその実績を判定します。

※達成度の判定基準

成果指標とその達成状況、活動指標とその実績を、次の基準により達成度として判定します。

◎：成果指標等を大幅に超えた（110%以上）

○：成果指標等を概ね達成した（90%以上、110%未満）

△：成果指標等を大幅に下回った（90%未満）

※ただし、達成度の判定においては、行政の責めに属さない新型コロナウイルス感染症拡大を含む災害などの不可抗力が、事務事業の実施に与えた影響を考慮するものとします。

⑤ その他の判定

対象事業については、点検評価対象事業取組み状況確認シートとともに、「事業概要及び取組み内容」や「課題と今後の方向性」の説明を行っています。また、「事業実施達成度」で総合的な判定を行っています。

※事業実施達成度の判定基準について

成果指標や活動指標の達成度、有効性や効率性、総合判定などを踏まえ、事務事業を総合的に勘案し、次の基準で判定します。

A：非常に効果的で有効な事業で、成果指標を十分に達成できた

B：効果的な事業であった

C：効果が薄い事業であった、有効性が低い事業であった

D：行政が実施する必要性の低い事業であった

(5) 点検・評価の対象事業一覧

項目	対 象 事 業	ページ 番号	事業費（千円）			担当課
			R5	R4	増減	
子育て	地域子育て支援センター管理運営経費	13	8,965	8,791	174	こども支援課
	家庭育児応援手当支給事業	15	4,498	4,488	10	
	子育てライフサポート事業	17	1,461	98	1,363	
	結婚世帯応援事業	19	8,202	2,057	6,145	
	地域組織活動育成事業補助	21	1,363	1,517	△154	
	子ども食堂見守り支援事業補助	23	1,850	1,038	811	
	保育サービス向上支援システム導入事業	25	2,724	—	2,724	
	母子家庭等自立支援事業	27	5,270	5,363	△93	
学び	小中学校再編計画推進事業	31	85,361	3,020	82,341	教育総務課
	国際理解教育推進員配置事業	33	14,319	13,818	501	
	結の故郷教育支援員配置事業	35	26,256	25,816	440	
	スクールソーシャルワーカー配置事業	37	1,573	1,486	87	
	いじめ防止対策事業	39	649	561	88	
	大野市学力調査事業	41	1,319	1,327	△8	
	先輩に学ぼうアートドリーム事業	43	321	323	△2	
	部活動地域移行推進事業	45	5,023	1,341	3,679	
ひと・地域	いきいきわくわく学習事業	49	11,071	7,943	3,128	生涯学習・ 文化財保護課
	放課後子ども教室事業	51	21,616	15,904	5,712	
	子どもの読書活動推進事業	53	721	759	△38	
文化 芸術	文化財環境保全事業	55	930	677	253	
	文化財保存活用地域計画推進事業	57	1,286	1,233	53	
	伝統文化伝承事業	59	86	87	△1	
	化石保全活用事業	61	998	926	72	

※新規対象事業は、網掛けをしています。

5 点検・評価実施結果の概要

■ こども支援課所管分

基本目標

「こども分野」未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

Ⅰ 子育て

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

- (1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します
- (2) 保護者ニーズに応じた子育てサービスを提供します
- (3) サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

【成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 5 目 標	R 5 実 績	達 成 状 況	R 7 目 標
地域子育て支援センター延べ利用者数	13,777 人	7,931 人	△	13,078 人
子育てぴったリサービス延べ利用者数	40 人	177 人	◎	150 人
結婚新生活支援事業助成件数	14 組	7 組	△	19 組
U 2 5 夫婦支援事業助成件数	15 組	9 組	△	19 組
U 2 9 夫婦支援事業助成件数	20 組	15 組	△	19 組
子育て交流広場ちっく・たっく延べ利用者数	10,263 人	5,395 人	○	9,742 人
保育所・認定こども園待機児童数	0 人	0 人	◎	0 人
子ども食堂開催日数	74 日	74 日	○	120 日
家庭育児応援手当支給事業	事業の周知を徹底	児童 1 名につき 3 回申請勧奨	○	児童 1 名につき 3 回申請勧奨
障害児保育事業	受入れ可能施設 100%	受入れ可能施設 100%	◎	受入れ可能施設 100%
放課後児童クラブ事業延べ利用者数	22,250 人	24,889 人	◎	22,500 人

○ 地域子育て支援センター管理運営経費

【事業概要及び取組み内容】

保育の実施の対象とならない子育て家庭の親子を対象に相談支援や親子の交流イベントなどを実施することで地域の子育て家庭に対する育児支援を図り、児童の健全な育成を図りました。

併せて、男性の育児参加促進の契機となるよう、父親を対象としたイベントを実施しました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

令和6年度からは育児相談（2か月児、5か月児）を地域子育て支援センターで実施するとともに、年間を通して、保育士、保健師、管理栄養士などの専門職が相談に対応する体制づくりを行います。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	地域子育て支援センター管理運営経費			課名	こども支援課	グループ名	こども家庭グループ
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				地域の子育て拠点として、親子が気軽に集える場の提供や子育てに関する相談指導などを行い、子どもの健やかな育ちを支援します。			
事業目的	対 象			意 図			
	就学前児童と養育者			地域の子育て家庭に対する育児支援を図ることにより、児童の健全な育成を図る。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		8,629	8,791	8,965			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・延べ利用者数 13,777人			・延べ利用者数 7,931 人			△	
前年度評価改善事項		利用者ニーズに沿ったイベントの実施やSNSを活用した情報発信に努めた。					
状況及び環境の変化		核家族化や地域のつながりの希薄化、雇用環境の変化、子育てにかかる費用の増加、新型コロナウイルス感染症の収束など、子育てを取り巻く環境が大きく変化している。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	親子が気軽に集い、仲間づくりの場を求める市民ニーズに一致している。利用者自身が講師となったイベントの実施、父親を対象とした企画、土曜日午前の開所（月2回）など、市民目線で利用しやすい施設となるよう工夫している。					
	目的達成状況	新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、利用を控えていた保護者が積極的に利用するようになるなど行動変化が見られ、利用者数はある程度回復した。感染予防対策を講じながら読み聞かせ会やミュージックケア、ママヨガなど、保護者のニーズに沿ったイベントを実施した。延べ利用者数は前年度実績の110%となったが、成果指標を達成するまでには至らなかった。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	利用者のニーズを踏まえたイベント等を企画、実施している。令和6年度は地域子育て支援センターにおいて育児相談を行うなど、相談支援の強化を図ることで利用者数の増加にもつなげていきたい。					
	事業費削減の検討	国及び県の交付金を活用して実施している。また、必要最小限の予算であり、削減の余地はない。					

○ 家庭育児応援手当支給事業

【事業概要及び取組み内容】

第2子以降で満3歳未満の児童について保育所などを利用せず在宅で育児をしている世帯へ月額1万円の手当を支給しました。

なお、事業実施に当たっては、県の補助事業を活用しているが市独自で所得制限を撤廃しており、県の補助基準では補助の対象とならない40人に対して手当308万円を独自支給しました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

対象者が大きく拡大することが見込めない中、対象者には漏れなく支給できるよう徹底した周知を継続するとともに、市独自の所得制限撤廃を継続しました。

併せて、今後導入が予定されている、こども誰でも通園制度は家庭育児応援手当の対象となる児童も利用できるサービスであることから、こども誰でも通園制度と家庭育児応援手当の両事業の整理を行います。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	家庭育児応援手当支給事業			課名	こども支援課	グループ名	こども家庭グループ
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				—			
事業目的	対 象			意 図			
	第2子以降の0～2歳児について、保育所等を利用せず在宅で育児する世帯			在宅育児の支援			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		4,458	4,488	4,498			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
周知の徹底 ・対象者に通知 毎月 ・案内チラシの配布 毎月 ・市ホームページ等に掲載 随時			・出生届出時に案内チラシ配布 毎月 ・対象者に案内通知及び申請書送付 毎月 ・生後2か月児への予防接種案内時に案内チラシ同封 毎月 ・市ホームページ掲載 随時 ・子育て支援情報誌掲載 随時			○	
前年度評価改善事項		窓口で案内チラシ配布の際、希望者には制度説明、申請方法を本人の状況に応じて詳細に説明するようにした。					
状況及び環境の変化		少子化、育児休業取得の普及に伴い（育児休業取得による育児休業給付金受給者は対象とならないため）、対象者が大きく拡大することは見込めない中、対象者には漏れなく支給できるよう周知に取り組んだ。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	保育所などを利用せず在宅で育児をしている世帯月額1万円の手当を支給することで、在宅育児の経済的支援につながっている。					
	目的達成状況	あらゆる機会を捉えて広報した結果、対象児童56人（養育者52人）に対し、延月数397月、支給総額397万円の手当金を支給した。 なお、市独自で所得制限を撤廃しており、県の補助基準（世帯年収360万円未満）においては対象児童15人（養育者12人）に対し、延月数89月、支給総額89万円と市独自で対応する割合が多い。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	現況届について電子申請を導入し、受給者の利便性を図っている。令和5年度は、受給者の7割超が電子申請を利用した。 併せて、今後導入が予定されている「こども誰でも通園制度」は家庭育児応援手当の対象となる児童も利用できるサービスであることから、事業の整理を行う必要がある。					
	事業費削減の検討	事業費がシステム委託料と手当金のみであるため、事業費削減は難しい。					

○ 子育てライフサポート事業

【事業概要及び取組み内容】

子育てびったりサービスとして、妊娠期から出産・子育て期にわたり、継続して一時預かりや家事援助のサービスを提供することで、子育てにかかる負担の軽減を図るとともに、子育てママ・パパの心身のリフレッシュにつなげました。

併せて、妊婦や新生児の保護者などに対して、子育て応援チケットを無料で配付し、各種サービスの提供をすることで、社会全体において子育てを応援する仕組みを構築しました。

特に、令和5年度から追加したマッサージやエステ、ランチの提供などのリフレッシュサービスの提供は好評を博しており、事業実績向上の大きな要因となりました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

令和5年度からのリフレッシュサービスの提供が子育て世代のニーズに合致したことから、サービス内容の拡充を図り、さらなる事業実績の向上につなげていきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取り組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	子育てライフサポート事業			課名	こども支援課	グループ名	子育て支援グループ
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				子育てぴったリサービスとして、一時的に児童を養育できない保護者と、出産予定妊婦に対し、一時預かりと家事援助を実施します。併せて、妊婦や産後ママなどに、これらのサービスが利用できる子育て応援チケットを配付します。			
事業目的	対 象			意 図			
	妊婦、0歳～18歳までの児童生徒の保護者、家庭育児応援手当受給者、特別児童扶養手当受給者			子育てにかかる負担軽減と心身のリフレッシュにつなげる			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		95	98	1,461			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・子育てぴったリサービス利用延べ人数40人 ・子育て応援チケット活用率10%			・子育てぴったリサービス利用延べ人数177人 ・子育て応援チケット活用率31.6%			◎	
前年度評価改善事項		子育て応援チケットの活用率を向上させるため、これまでの一時預かりと家事援助にマッサージやエステ、ランチの提供などのリフレッシュサービスを追加した。					
状況及び環境の変化		子育てをしながらも自分のために時間を費やしたいといったニーズが高まる傾向にある。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	小休止（レスパイト）しながら子育てをすることで、子育ての精神的負担の軽減につながっている。また、子育て世代の自分のための時間を確保したいといったニーズにも対応している。					
	目的達成状況	子育てぴったリサービスの延べ利用人数は目標値の約4.8倍、子育て応援チケットの活用率は目標値の約4倍となるなど、目標を十分に達成している。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	リフレッシュサービスを追加したことが利用者（子育て世代）ニーズに合致したことが確認できたことから、リフレッシュサービスの内容を充実させていく。					
	事業費削減の検討	事業対象者に活用してもらうことで事業効果を発揮することから、事業費削減は考えにくい。					

○ 結婚世帯応援事業

【事業概要及び取り組み内容】

新婚世帯に対して住居費や引越費用などのスタートアップに係る費用（上限30万円/世帯、夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円/世帯）を補助することで、新婚生活に係る経済的負担を軽減した。補助に関する所得要件については、令和5年度から夫婦の所得を4,000千円から5,000千円に引き上げるなど要件を緩和しました。

併せて、25才以下の新婚世帯に対しては1世帯当たり10万円の祝金を支給した。令和5年10月からは、若い世代の結婚に対する機運醸成を図るため、夫婦の両方またはいずれかの年齢が29歳以下の世帯に対しては、用途を制限せず、1世帯当たり30万円の祝金を支給しました。

【事業実施達成度】 C

【課題と今後の方向性】

支援対象者に漏れなく補助を行うため、制度の周知を十分に行うとともに、婚姻届を提出した対象年齢の新婚夫婦に制度を案内するプッシュ型の広報を継続します。

併せて、ふくい婚活サポートセンターが運営するAI マッチングシステムの周知を行うなど、結婚に向けた支援を行っていきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	結婚世帯応援事業			課名	こども支援課	グループ名	子育て支援グループ
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				—			
事業目的	対 象			意 図			
	新婚夫婦			新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援する。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		3,235	2,057	8,202			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
(1) 結婚新生活支援事業 14組 (2) U25夫婦支援事業 15組 (3) U29夫婦支援事業 20組			(1) 結婚新生活支援事業 7組 (2) U25夫婦支援事業 9組 (3) U29夫婦支援事業 15組			△	
前年度評価改善事項		令和5年10月よりU29夫婦支援事業を開始した。結婚新生活支援事業、U25に加えて、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援した。					
状況及び環境の変化		県が実施した「結婚新生活支援事業に係るアンケート調査」で経済的不安を感じた夫婦の割合が89%あり、本支援が経済的負担の軽減につながったとする夫婦の割合が97%になっている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	若い世代の新婚世帯にとって、結婚に係る経済的不安は大きくニーズに合っている。					
	目的達成状況	結婚新生活支援事業はスタートアップに係る費用（住宅賃貸費用や引っ越し代等）に対する補助のため、住宅を購入したため賃貸でないケースや親世帯と同居するなどの経費が掛からないケースがあり、相談件数11件中、7組への助成に留まった。 U25とU29は年齢・所得要件に該当すれば支給対象になる祝金であり、U25は相談件数13件中9組へ助成し、U29は相談件数18件中15組に支給した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	支援制度の周知を十分に行い、若い世代の結婚の後押しとなるように対象年齢の新婚夫婦（婚姻届を提出した夫婦）に制度を案内するプッシュ型の広報を行う。マッチングシステムの周知を行うとともに、県が進める婚活イベントの情報を積極的に発信していく。大野市婦人福祉協議会との連携を強化して結婚相談事業を継続する。					
	事業費削減の検討	国及び県交付金の補助対象経費を見積もっており、過大な事業費とはなっていない。					

○ 地域組織活動育成事業補助

【事業概要及び取組み内容】

保育所、認定こども園、児童センター等を拠点とする組織、学校の長期休業中に児童の保育を行う団体を対象に、組織の活動を支援することにより、児童の健全な育成を図りました。

補助額は活動経費の2/3とし、補助額の拡充を図るため、補助金の均等割額を40,000円から50,000円に引き上げました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

コロナ禍において活動自粛が続いたことや少子化による団体の会員数の減少により、活動の停滞や活動の担い手不足が問題化してきています。

補助金を返金することのないよう、交付決定した補助金については満額を活用できるよう活用事例に関する情報を提供するなどの働き掛けを行います。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	地域組織活動育成事業補助			課名	こども支援課	グループ名	子育て支援グループ
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☒ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				—			
事業目的	対 象			意 図			
	保育所、認定こども園、児童センター等を拠点とする組織			組織の活動を支援することにより、児童の健全な育成を図る			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		1,300	1,517	1,363			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・補助予定団体 18団体 （保育所、認定こども園、児童センター、子ども教室）			・補助実施団体 18団体 （保育所、認定こども園、児童センター、子ども教室）			○	
前年度評価改善事項		補助金交付事務の適正化と円滑化に努めた。					
状況及び環境の変化		地域組織が会員数の減少により活動の担い手不足や、財源不足に陥り活動が弱体化する恐れが出てきている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	令和5年度から補助金の均等割額を40千円から50千円に増額することで、団体運営費に対する経済的支援を行い、組織活動の維持を図っている。					
	目的達成状況	補助金の申請額（18団体の合計）は1,707千円であり、補助金の活用額（18団体の合計）1,363千円となり、4団体において344千円の補助金が返金された。（補助金活用率約80%）					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	令和5年度の反省を活かし、地域組織活動の活性化とコミュニティの向上に資するよう活動内容を十分に検討していただくとともに、返金が生じないように補助金の有効活用に努めていただけるように依頼文を各施設に送る際、呼びかけた。					
	事業費削減の検討	各施設の園児数の根拠に見積もっているため、過大な事業費とはなっていない。					

○ 子ども食堂見守り支援事業補助

【事業概要及び取組み内容】

地域社会から孤立しがちな子育て家庭に対する食事の提供等を通じ、家庭の状況把握をすることで子どもの見守り体制の強化を図るため、子ども食堂を実施する団体に対して、開催日数に応じた活動補助金を支給しました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

現在実施している地区が市街地周辺部であり、立地条件として、小学生が気軽に利用することが容易でないことから、実施箇所数の増加など、市内全域のこどもを対象とすることのできる事業展開が求められます。

令和6年度において、市街地において新規にこども食堂を開設します。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	子ども食堂見守り支援事業補助			課名	こども支援課	グループ名	こども家庭グループ
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				子ども食堂実施団体を支援することにより、支援を必要とする子どもや家庭の状況を把握し、見守り体制の強化を図ります。			
事業目的	対 象			意 図			
	子ども食堂実施団体			地域社会から孤立しがちな子育て家庭に対する食事の提供等を通じ、家庭の状況把握をすることで子どもの見守り体制の強化を図る			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		4,878	1,038	1,850			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・子ども食堂開催日数74日			・上庄こども食堂73日、いずみらい1日 ※児童784人、保護者626人			○	
前年度評価改善事項		現在開催している子ども食堂は1カ所のみであるが、宅食の実施や結とびあでの開催を行い、広く支援を提供した。					
状況及び環境の変化		コロナ禍では、誰でも参加できる食堂が開催できず、代わりにひとり親世帯などへの配食により見守りを継続した。コロナが5類に移行後は、徐々に食堂の開催に戻りつつある。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	お弁当の配布では抽選になるほど希望者が多く、市民のニーズは高い。 不登校児童や要保護児童の居場所として、学校、家庭以外で過ごす場所が必要であり、市民のニーズに一致している。					
	目的達成状況	子ども食堂開催日数74回、延べ参加人数1,410人					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	他地区への展開を検討。					
	事業費削減の検討	子ども食堂に対するニーズは高く、補助事業であり、削減は難しい。					

○ 保育サービス向上支援システム導入事業

【事業概要及び取組み内容】

児童の安全の確保と保護者の利便性の向上、さらには保育業務の効率化とペーパーレス化を推進するため、保育サービス向上支援システムの導入に向け、システムの選定や保護者説明などの準備を進め、令和6年1月から試験運用を開始しました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

保護者の満足度調査を行い、システム運用に向けた改善を図ることでシステムの導入効果を高めていきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	保育サービス向上支援システム導入事業			課名	こども支援課	グループ名	子育て支援グループ
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				子育てにかかる経済的な負担を軽減する取り組みや子育て情報の発信など、保護者のニーズに沿ったサービスを充実します。			
事業目的	対 象			意 図			
	公立のあかね保育園、荒島保育園、阪谷保育園を利用する児童、保護者			システム導入による保護者と施設双方の利便性向上、負担の軽減			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		-	-	2,724			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・保護者と保育園間の連絡用アプリのダウンロード数110件 ・支援システムの満足度（保護者）75% ・支援システムの満足度（保育士）80%			・保護者と保育園間の連絡用アプリのダウンロード数100件 ・支援システムの満足度（保護者）81% ・支援システムの満足度（保育士）25%			○	
前年度評価改善事項		—					
状況及び環境の変化		保育人材を確保するうえで保育現場の負担軽減が重要となっている。保護者の保育に対するニーズは多様化している。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	システム選定にあたっては、市のICTアドバイザーや保育者、保護者代表が参画するシステム導入・運用業務受託者選定委員会を構成し、プロポーザルを行ったことで、保護者のニーズに適合したシステムを選定することができた。					
	目的達成状況	欠席、遅刻、早退の連絡がアプリから可能になるなど、保育者、保護者双方の負担軽減を達成できた。成果指標のうち、アプリのダウンロード数110件については、対象園の在籍児童数が100名であったため、目標値に届かなかった。成果指標のうち保育士の満足度については、「満足」「やや満足」との回答が合わせて約25%、「普通」との回答が約58%、「不満」「やや不満」との回答が約16%と、目標値に届かなかった。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	今後、保護者を対象に満足度調査を実施し、改善に努めていく。					
	事業費削減の検討	令和5年度にシステムの導入を行い、以降はシステムの利用料を負担していくこととなる。システム更新時にはプロポーザルや、長期継続契約の締結により削減を図っている。					

○ 母子家庭等自立支援事業

【事業概要及び取り組み内容】

母子父子家庭自立支援員を配置し、年間延べ 514 件の相談に対応するなど、母子・父子家庭等に寄り添った相談支援を行いました。

また、ひとり親家庭高校生通学定期代の助成（高校生 5 人分）やひとり親家庭等児童の学習支援事業（年間 36 回実施）を通じ経済的支援やひとり親世帯の児童を対象にした見守りを行いました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

離婚件数の増加やひとり親家庭の抱える課題は複雑化しており、年々相談件数は増加しています。

また、さらなる経済的支援を求めるニーズがあることから、ひとり親世帯の児童を対象とした習い事支援の実施に向けて取り組んでいきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	母子家庭等自立支援事業			課名	こども支援課	グループ名	こども家庭グループ
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域 ☐ 文化芸術			
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				－			
事業目的	対 象			意 図			
	母子・父子家庭等			母子・父子家庭等に対する経済的、精神的支援・就業支援・子育て支援等自立に向けて必要な情報提供を行うとともに様々な相談に応じ、相談及び就業支援により、生活の安定と自立促進を図る。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		5,785	5,363	5,270			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・母子・父子相談事業（母子・父子自立支援員の配置1名） ・ひとり親家庭高校生通学定期代の助成 ・ひとり親家庭等児童の学習支援事業			・母子・父子相談事業：年間延514件 ・ひとり親家庭高校生通学定期代の助成：5人 ・ひとり親家庭等児童の学習支援事業：年36回			○	
前年度評価改善事項		大野市版ひとり親家庭のしおりを作成し、制度や助成事業についての説明を行った。					
状況及び環境の変化		離婚件数の増加やひとり親家庭の抱える課題は複雑化しており、年々相談件数は増加している。また、経済的支援を求める声も大きい。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	離婚件数は増加傾向にあり、離婚に向けての手続きやひとり親が受けられる制度に関する情報提供など、支援を求める声大きい。また、経済的支援を求めるニーズも大きい。					
	目的達成状況	相談支援件数は延べ514件あり、ひとり親家庭の抱えている悩みに対して、手続きを一緒に行うことで制度の利用へと着実に繋がっている。学習支援事業へは延べ315人の参加があり、学習支援だけでなく、子どもたちの居場所や保護者の集う場所としての意義は大きい。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	生活安定や就業に結び付くよう、ハローワーク等関係機関と連携強化を図る必要がある。					
	事業費削減の検討	経済的支援に対するニーズは高く、必要最小限の事業費であり、削減は難しい。					

■ 教育総務課所管分

基本目標

「こども分野」未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

2 学び

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

- (1) 優しく賢くたくましい大野人を育てます
- (2) 児童生徒の教育環境を整えます

【成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 5 目 標	R 5 実 績	達 成 状 況	R 7 目 標
1,000 人当たりの不登校児童生徒数	小学校 5.3 人 中学校 17.8 人	小学校 15.5 人 中学校 41.9 人	△	小学校 4.8 人 中学校 16.3 人
「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合	小学校 94.3% 中学校 91.2%	小学校 91.9% 中学校 91.2%	△	小学校 95.5% 中学校 91.5%
※ 1 いじめの解消率	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 82.0% 中学校 75.0% R6、10、1 現在の実績 小学校 100%、中学校 88%	△	小学校 100.0% 中学校 100.0%
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較	小中ともに県平均値と同等	小学校は県平均値と同等、 中学校は県平均値を 2 ポイント下回る	△	小中ともに県平均値と同等
休日の部活動の地域移行又は地域移行に係る協議の実施	4 種類以上	4 種類	○	9 種類
大野市小中学校再編計画の推進	中学校再編の推進	中学校再編を完了	○	R6 に中学校再編を完了 R8 の小学校再編を推進

※ 1：「いじめの解消」とは、いじめに関する行為が止んでから 3 カ月以上が経過し、被害児童生徒本人が心身の苦痛を感じておらず、本人と保護者がいじめが解消したと考えている状態のこと。

○ 小中学校再編計画推進事業

【事業概要及び取組み内容】

令和３年１２月に改訂した大野市小中学校再編計画に沿って、開成中学校区、陽明中学校区に分けて設置した学校再編準備委員会にて、令和４年度から継続して、諸課題について協議しました。

令和５年度では、中学校の新しいデザインの制服と体操服の選定や、スクールバスの停留所の調整、和泉地区に住む生徒の通学方法の協議など、詳細な内容について取り決めました。

その他、保護者に対し学用品の購入補助や、地域が主体となった実行委員会に対し、統合記念イベントの実施、統合記念誌の発行、統合記念碑の制作の支援を行いました。また、スクールバスの試乗運行や通学の安全確認、統合記念式典の開催など具体的な取組みも進め、令和６年４月に中学校５校を２校に再編し、生徒の最適な教育環境を整備しました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

再編したばかりの中学校の生徒がより良い状況で学校生活を送ることができるよう、教育環境の状況把握を常に努めていく必要があります。また、閉校となった中学校の跡地活用を関係課等と検討を行い、出来る限り早く方針を決め、地域活性化の推進や財政負担の軽減につなげていきます。

令和８年４月を目標に小学校９校を７校に再編していく取組みでは、中学校再編の過程を参考とし、効率的で円滑な協議を行い、協議に加わる保護者や学校関係者の負担を軽減していく必要があります。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	小中学校再編計画推進事業			課名	教育総務課	グループ名	再編推進・施設G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域	☐ 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-2 児童生徒の教育環境を整えます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				地域による登下校の見守り活動を行うとともに、地域ならではの行事への参加や自然との触れ合いなど、子どもたちの人や自然と関わるさまざまな機会をつくります。			
事業目的	対 象			意 図			
	小学校9校、中学校5校			小中学校の再編を行うことにより、児童生徒が公平で最適な教育を受けることができるよう、一定規模の学習集団を確保することを目指す			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		—	3,020	85,361			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
大野市小中学校再編計画の推進 令和6年度 中学校の再編 令和7年度 小学校再編の準備			令和4年度に設置した開成中学校区と陽明中学校区の保護者や地域、学校の代表が参画する再編準備委員会で約2年、再編に係る協議を進め、令和6年4月に中学校5校を2校に再編した。委員会の専門部会では、生徒の地域行事への参加の調整や、制服と体操服の選定、生徒同士の交流、スクールバスの運行基準などについて丁寧に協議を行った。			○	
前年度評価改善事項		令和4年度に協議した結果を基に、令和6年4月の再編に向けた準備を進めたが、地域連携に伴う事業（統合記念イベントの実施など）の実施やスクールバスの運行などで協議や調整が不足し、令和5年度における着手が遅れた。					
状況及び環境の変化		少子化により生徒児童数の減少が進む中で、小中学校の適正規模を図り、子どもたちにとって最適な教育環境を整備する必要があることについて、保護者や地域において、ある程度理解があり、保護者、地域、学校、行政が一体となって再編に向けて協議を進めることが出来た。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	「大野市が目指す学校教育」の実現を目指すために、一定規模の学習集団を確保し、児童生徒にとって最適な教育環境を整備することが必要である。					
	目的達成状況	中学校の再編に伴い、学用品の購入や統合記念イベントの実施、統合記念誌の発行、統合記念碑の製作に支援を行った。その他、閉校となる尚徳中学校、上庄中学校、和泉中学校で統合記念式典を開催した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	学校再編は、統合する学校ごとに様々な協議項目があるため、関係する保護者、地域、学校、行政で構成した再編準備委員会を設置し、協議を進め、個別の項目では委員会内に専門部会を設け、丁寧に協議を進めた。類似する事業はなく統合の必要性はない。					
	事業費削減の検討	学校再編を進めるための必要最低限の経費を見込んでおり、削減の余地はない。					

○ 国際理解教育推進員配置事業

【事業概要及び取組み内容】

本市は、A L T（国際理解教育推進員）を3人配置し、市内全ての小学校5・6年生を対象に週2回、「外国語科」の授業補助を行っています。

3人のA L Tが学期ごとにローテーションをし、全ての小学校を訪問して児童が1年間で3人のA L Tと交流する中で国際理解教育を進めています。また、夏休みこどもチャレンジ教室や子育て支援拠点施設（地域子育て支援センターやちくたっく）、2つの公立保育所において、A L Tを講師とした国際交流の取組みを実施しました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

令和2年度から小学校において新学習指導要領が全面実施されたことにより、小学校中学年に新たに外国語活動が導入され、高学年において「読むこと」「書くこと」を加えた教科としての外国語科が導入されました。本市では平成30年よりA L Tを2人から3人に増員し、全ての小学校5・6年生の授業に、週2回訪問することができています。3・4年生の外国語活動の訪問については、各校の状況に合わせて柔軟に対応を続けていきます。学校の長期休業中におけるA L Tの活用についても、さらに関係課と連携を図るとともに有効な活用のあり方を検討していきます。

今後は引き続き、子どもたちが英語を母国語とするネイティブ・スピーカーの発音に直接触れる機会を増やし、質の高いコミュニケーション能力の育成とともに、国際理解教育の推進に取り組んでいきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	国際理解教育推進員配置事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実します。				
事業目的	対 象			意 図			
	市内全小学校			国際理解教育の充実を図る			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		13,166	13,818	14,319			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較 A L Tによる小学校1校あたりの平均授業回数70回			全国学力・学習状況調査の市平均値は、県平均値とほぼ同等である。 A L Tによる小学校1校あたりの平均授業回数70回			○	
前年度評価改善事項		児童生徒がネイティブ・スピーカーの発音に直接触れる機会を増やし、質の高いコミュニケーション能力の育成とともに、国際理解教育の推進に取り組んでいきたい。					
状況及び環境の変化		令和2年度より小学校において新学習指導要領が全面実施となり、小学校3・4年生では、週1時間の「外国語活動」、5・6年生では週2時間の教科としての「英語」が必修化された。福井県では令和元年度に3・4年生で週1時間の「外国語活動」、5・6年生で週2時間の教科としての「外国語科」を先行実施し、英語学習の必修化が進んできた。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	早期から外国人に関わり外国語に慣れ親しむことによって、国際社会に適応できる人材を育成しようとするニーズは高い。小学校での外国語科が必修化され、英語教育のさらなる充実と、質の高いコミュニケーション能力の育成を目指すため、A L Tの配置が不可欠である。					
	目的達成状況	A L Tによる小学校1校あたりの平均授業回数は70回で、5・6年生は授業のほとんどにおいてネイティブの英語に触れる機会があった。また、夏休みこどもチャレンジ教室や子育て支援拠点施設（地域子育て支援センターやちつくたつく）において、A L Tを講師とした国際交流の取組みも実施した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	学習指導要領による英語活動を実施するためには、A L Tを授業で活用することが効果的であり、他の事業との統合は難しい。					
	事業費削減の検討	学習指導要領において、3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語」の授業では、英語によるコミュニケーションを行うことが重要とされており、A L Tの需要は高まっているので、削減の余地はない。					

○ 結の故郷教育支援員配置事業

【事業概要及び取組み内容】

小中学校に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒が、円滑な学校生活を送ることができるよう、学校に教育支援員を配置しています。

令和５年度は、発達障がいなどがある児童生徒の支援を行う特別支援教育支援員を２２人、不登校傾向の生徒が在籍する中学校に登校支援員を２人、日本語指導が必要な外国人子女が在籍する学校に外国人子女等支援員１人、合計２５人を配置しました。

教育支援員は、年間５回、支援の状況や気付いたこと、これからの関わりについて、定期的に活動状況を報告しています。年度末の報告では、「辛い心情に真摯に寄り添い、急かさず、焦らず話を聞くことで、少しずつ笑顔が戻ってきた。」「拡大したプリントの提示、本人にとってわかりやすい説明手順、量や時間の調整をすると、授業に参加し理解していくことが増えた。」「嫌がっていたこと、逃げていたことに取り組むようになり、成長を感じる。」などの報告がありました。このように、教育支援員の適切な人員配置により、特別な支援を必要とする児童生徒の生活面や学習面での成長が成果として見られました。

成果指標である「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合が、令和５年度は、小学校で９１．９％、中学校で９１．２％となり、多くの児童生徒が生き生きと学校生活を送っています。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

教育支援員の人的確保に努める必要があります。また、教育支援員は、教育現場に携わった経験の少ない人もおり、個のニーズに合わせて対応も多岐にわたるため、特別支援の在り方や障がいを理解するなどの質的向上を継続して行っていく必要があります。

今後も、各小中校の実情に応じて教育支援員を配置し、児童生徒に対して適切な支援を行うことができるよう、障がいの理解を深め支援の方法を身に付けるなど、教育支援員の専門性を高める研修会を実施していきます。

また、今後の学校再編に向けて必要なところに適正に配置できるよう、各校の現状把握に努めていきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	結の故郷教育支援員配置事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て ☒ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				発達に気がかかるのある子どもや障害のある子ども、要保護児童、ひとり親家庭などに対し、関係機関が連携して専門的な支援を提供します。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内小中学校			特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対し支援			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		25,087	25,816	26,256			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・1000人あたりの不登校児童生徒数 小学校【1000人あたり5.3人を下回る】 中学校【1000人あたり17.8人を下回る】 ・「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生94.3% 中学生91.2%			○1000人あたりの不登校児童生徒数 小学校【1000人あたり15.5人】 中学校【1000人あたり41.9人】 ○「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生91.9% 中学生91.2%			△	
前年度評価改善事項		各小中校の実情に応じて教育支援員を配置し、児童生徒に対して適切な支援を行うことができるよう、障がいの理解を深め支援の方法を身に付けるなど、教育支援員の専門性を高める研修会を実施していきたい。					
状況及び環境の変化		小中学校では特別支援学級・通級指導対象児童生徒の増加等により、特別支援学級や通級指導教室数が増加している。また、小中学校の通常学級に在籍している児童生徒のうち、LD、ADHD、高機能自閉症により学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒が8.8%程度の割合で存在する可能性があり（文部科学省調査）、これらの児童生徒に対して、学校としての適切な対応が求められている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	個別の支援を要する児童生徒が安心して学校生活を送ることができるような支援員のサポートを望んでいる。また、中国語を母国語とする日本語が十分話せない児童生徒がおり、日本語指導や生活指導などの支援が必要不可欠となっている。保護者からは、児童生徒が安心して学校生活を送り、きめ細かい支援を受けていることに対して感謝の言葉が届いている。					
	目的達成状況	令和5年度の実績として、多くの児童生徒が円滑に学校生活を送ることができている。配置を必要とする学校には支援員を配置し、必要な支援が実施できた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	平成25年度奥越特別支援学校開校に伴い就学支援員を削減したが、通常学級における気にかかる児童生徒は増加傾向にあるため特別支援教育支援員を増員し、全体の支援員数は現状維持となった。平成24年度より他の支援員制度を統合することで、費用を抑えつつ対応している。					
	事業費削減の検討	これまで平成24年度に就学支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、国際理解教育推進事業（外国人子女支援員）との統合、平成25年度より登校支援員配置事業を統合することで柔軟な対応を可とし、事業効率を上げている。年度末に各学校のニーズを把握し、適正な支援員数の配置を計画しながら、コストを抑え必要な効果を得られるようにしている。					

○ スクールソーシャルワーカー配置事業

【事業概要及び取り組み内容】

不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、スクールソーシャルワーカーを2人任用し、問題を抱えた児童生徒の家庭への働き掛けや、福祉関係機関との連携・調整を行っています。スクールソーシャルワーカーが家庭に入り、それぞれの児童生徒や保護者に必要な支援を行うことで児童生徒の環境改善が図られています。

令和5年度は、小学生の家庭や小学校に延べ78回、中学生の家庭や中学校に延べ65回訪問し、学校や福祉関係機関などと連携を取りながら、問題を抱えた児童生徒や保護者への支援を積極的に行うことができました。

本事業では、不登校の未然防止を一番の狙いとしており、1,000人当たりの不登校児童生徒数を成果指標としています。

令和5年度においては、小学校では15.5人、中学校では41.9人となり、成果指標を達成するには至りませんでした。

不登校児童生徒が大変多い状況となっていますが、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった延べ9件のうち、2件は進学を果たしました。2件は状況が大きく改善し、スクールソーシャルワーカーと共に校舎内に入り、教職員とコミュニケーションを取り始めています。1件は本人の生活状況や家族との関係性に改善が見られます。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

スクールソーシャルワーカーが不登校となった児童生徒の家庭を訪問し、児童生徒や保護者と関係性を深めながら、本人の生活環境や家庭環境の改善に積極的に取り組むことにより、児童生徒の状況が改善しています。また、必要に応じて、医療機関や関係機関に繋げることで、児童生徒の状況改善に寄与しています。

不登校の児童生徒であっても、不登校の期間が長くなるとスクールソーシャルワーカーをはじめ、専門家や関係機関の支援を希望しないケースが増える傾向にあります。登校しぶりや不登校の初期段階から、学校と関係機関の情報共有をしっかりと行い、早期に様々な支援を行えるよう、いじめ・不登校防止対策連携会議を継続して開催し、児童生徒の情報共有、参加機関の連携強化に努めていきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て ☒ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				安心して通える魅力ある学校をつくるために、いじめや不登校への対策を充実するとともに、障がいや多様性を個性として受け入れる教育を推進します。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内小中学校の児童生徒			不登校児童生徒の学校復帰を支援する			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		1,480	1,486	1,573			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・1000人あたりの不登校児童生徒数 小学校【1000人あたり5.3人を下回る】 中学校【1000人あたり17.8人を下回る】			1000人あたりの不登校児童生徒数 小学校【1000人あたり15.5人】 中学校【1000人あたり41.9人】			△	
前年度評価改善事項		不登校児童生徒数については、成果指標を小学校、中学校学校とも上回っているが、スクールソーシャルワーカーが不登校となった児童生徒の家庭を訪問し、児童生徒や保護者と直接関わりながら家庭環境の改善に積極的に取り組むことにより、児童生徒や保護者の抱える問題が改善しているケースが見られる。不登校の早期段階から、スクールソーシャルワーカーや外部機関との連携を推進し、児童生徒の環境改善を図る。					
状況及び環境の変化		家庭環境等を要因とする問題を抱えた児童生徒が増加しており、福祉的支援を行う専門職の介入が必要である。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	家庭、学校からの支援要請は近年増加している。問題を抱える児童生徒が置かれている環境を改善するには、学校や地域、福祉関係機関等の支援が必要であり、スクールソーシャルワーカーが家庭に入り、それぞれの児童生徒が必要な支援に結びつけることで児童生徒の環境改善が図られていく。					
	目的達成状況	小学校、中学校において、1000人あたりの不登校者数が増加しているが、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒のべ9件のうち、2件は外部機関とつながりを持ちながら進学することができた。2件は状況が大きく改善し、家から出て学校に入ることができるようになった。1件は昼夜逆転の生活を送っていた生徒が生活リズムを整えスクールソーシャルワーカーと話ができるようになった。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	いじめ防止対策事業、適応指導教室事業と合わせ、不登校の未然防止、早期発見、早期解決に総合的に取り組んでいる。令和2年度からは、魅力ある学校づくり調査研究事業として不登校の未然防止を図るためのデータ収集や活用に関する調査研究を実施している。					
	事業費削減の検討	県委託事業（10/10）であり、事業費はスクールソーシャルワーカーの人件費のみである。支援要望は増加しており、事業費削減の余地はない。					

○ いじめ防止対策事業

【事業概要及び取り組み内容】

市内小中学校における児童生徒のいじめの未然防止、早期発見や早期解決に向けて、各関係機関と連携し事業を実施しています。

令和5年度は、7月にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に関する各関係機関との連携強化やいじめの重大事態への対応についての確認、情報交換などを行いました。各小中学校では、定期的なアンケートや教育相談に加え、タブレット端末を利用した心と体の健康観察などを通していじめの早期発見に努めました。いじめを発見した際には、いじめ対応サポート班を立ち上げ、チーム体制で初期対応を行い、多くの事案について早期に解決することができました。

青少年教育センターでは、いじめ・不登校相談員（臨床心理士）とスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめなどに関する相談対応に取り組みました。いじめ・不登校防止対策連携会議を年5回開催し、関係機関で情報共有を行い、連携した対応を協議しています。

いじめの認知範囲を広げ、ちょっとしたからかいやトラブルも認知することとしており、深刻な背景がないのかをしっかりと捉え、関係機関が連携して対応することで「いじめ解消率」100%を目標としています。

令和5年度の認知事案は、小学校で17件、中学校で8件となりましたが、いじめが止んだ状態が3カ月以上継続していることを解消の要件としているため、1月以降に発生したいじめは年度末には解消しないことや、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない状態であることを本人や保護者に確認がとれるまで、慎重かつ丁寧な対応を行っているため、全て解消とはなりませんでした。

令和6年10月1日現在の「いじめ解消率」は、小学校で100%、中学校で88%となっています。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

いじめの原因となるトラブルの早期発見のため、児童生徒がSOSを出しやすい体制や人間関係づくり、教員の認知力を強化し、安心して通える学校づくりを推進していく必要があります。また、学校では児童生徒のわずかなトラブルでも、深刻な背景がないのかをしっかりと捉え、いじめの積極的な認知に努めていくことが必要です。なお、重大事態が起きた際は、いじめ問題調査委員会を設置して、速やかに対処します。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	いじめ防止対策事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域	☐ 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				安心して通える魅力ある学校をつくるために、いじめや不登校への対策を充実するとともに、障がいや多様性を個性として受け入れる教育を推進します。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内児童生徒			いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図る			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		648	561	649			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標		達成状況（実績）			達成度		
・ いじめ解消率 小学校100% 中学校100%		・ いじめ解消率 小学校82% 中学校75% ※R6.10.1現在のいじめ解消率 小学校100%、中学校88%			△		
前年度評価改善事項		いじめの未然防止や早期発見・早期対応のため、児童生徒同士や教職員と児童生徒の良好な人間関係づくり、SOSを発しやす、認知しやすい体制づくりの推進、チーム体制での初期対応の徹底が課題である。					
状況及び環境の変化		タブレット端末を使用した心と体の健康チェックやアンケート、教育相談を利用して、児童がSOSを発しやす体制づくりを推進した。いじめの認知件数は増加したが、小さなトラブルやからかいでもいじめとして取り上げ、対応した結果である。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	いじめの認知件数は依然として多く、安心して学校生活を送るためには、学校や家庭、県並びに市の関係機関等の連携が重要である。地域や関係団体の代表者を構成員とするいじめ問題対策連絡協議会において、広く意見や提言を求め解消に努めることが必要である。					
	目的達成状況	7月にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、各関係機関との連携強化を確認し、いじめの重大事態への対応について協議した。各小中学校では、いじめを発見した際に、チーム体制で初期対応に当たること、多くのケースで早期に解決することができた。解消率が100%に達しなかったが、3件は1月以降に認知したいじめ事案であること（解消まで3ヶ月以上いじめに関する行為がないことが必要）、2件は十分な対応を継続的に行っているものの解消には至っていないもの（行為自体は止んでいる）である。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	スクールソーシャルワーカー配置事業、適応指導教室事業と合わせ、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に総合的に取り組んでいる。					
	事業費削減の検討	令和4年度からいじめ問題調査委員会（第三者委員会）の委員報酬を計上しているが、重大事案が起こった場合は早期に対応したいため削減はできない。					

○ 大野市学力調査事業

【事業概要及び取組み内容】

全国学力状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に、県学力調査「SASA」は、小学校5年生と中学校2年生を対象に、毎年、実施されています。全国学力状況調査における本市の結果は、県平均値とほぼ同等ではあるが、複数の資料を結びつけて考えることや、活用問題および記述式の問題を解くことに課題が見られました。

教育委員会では、教育方針の重点事業の1つである「確かな学力を育む学校づくり」の推進に向けて、自ら学び課題解決していく力の向上に努めています。令和3年度から大野市独自の学力調査を行い、児童生徒の学力を客観的に把握し、調査結果を授業改善にいかすことで、確かな学力の向上を図っています。

本事業は12月に実施し、小学校4・6年生は国語、社会、算数、理科の4教科、1年生から3年生は国語、算数の2教科で行いました。

令和6年1月には、各学校において結果を分析した後、各学校の代表者と中学校からの希望者に対し、調査実施事業者による分析結果活用研修会を行いました。

各学校では市独自の学力調査の分析結果に基づき、児童の学力傾向を把握し、課題や改善点を踏まえた授業内容や指導方法の改善ならびに次年度の教育計画作成に役立てることができました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

学力調査は年に1回の分析であり、次年度への授業改善の視点を明確に示すことができるかが重要になります。

令和6年度も、引き続き学力調査分析を行い授業改善につなげるための事業を実施し、調査結果データの蓄積を図る必要があります。また、研修会や校長会などで小学校の課題を中学校にも共有し、共通した指導観のもと児童生徒の学力向上につなげられるよう取り組みます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	大野市学力調査事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域	☐ 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				確かな学力を身につけるため、国や県、市の学力調査を活用した授業改善を行います。			
事業目的	対 象			意 図			
	小学校1～4年生、6年生			児童一人一人の学力の定着を客観的に把握し、調査結果を授業改善に活かして個に応じた指導や確かな学力の向上を図る。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		1,456	1,327	1,319			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較			小学校は県平均値と同等、中学校は県平均値を2ポイント下回る			△	
前年度評価改善事項		各学校で市独自の学力調査の分析結果に基づき、児童の学力傾向を把握し、課題や改善点を踏まえた授業内容や指導方法の改善ならびに次年度の教育計画作成に役立てることができた。					
状況及び環境の変化		学習指導要領の改訂により、教育課程や指導内容、方法も改訂され、教師が授業の評価と改善を継続的に行うことが求められている。学力調査の問題の傾向分析により社会に求められる学力を把握すること、客観的データや経年比較により授業の評価と改善を行うことが、児童生徒に確かな学力を育むために求められている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	近年、早期から確かな学力を身に付けさせたいというニーズは高い。各自の課題を児童と教師が正しく理解し今後の学習に生かすためには、WEB分析システムでの結果の把握や個に応じたフィードバックは大変有効である。					
	目的達成状況	小中学校で、全国学力・学習状況調査の市平均値が県平均値とほぼ同等とはなったが、学力向上に向けた授業改善が引き続き必要である。教員の共通理解を図るため、1月には調査実施事業者による研修会、2月には県教育総合研究所による研修会を実施した。実際に学力調査問題を解き、客観的データを元に課題の分析をすることで、授業改善のポイントについて共有することができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	全国や県の学力調査の対象ではない学年においてもWEB分析システムによる結果分析や経年比較を実施するためには、専門の調査実施事業者を活用することが効果的であり、他の事業との統合は難しい。					
	事業費削減の検討	令和6年度新たに調査実施事業者を選定するため、必要とする調査項目を精査した上で選定し、経費削減に努めていく。					

○ 先輩に学ぼうアートドリーム事業

【事業概要及び取組み内容】

令和3年度より、児童生徒の豊かな心の醸成を図る情操教育の一つとして、全小学校4年生と全中学校1年生を対象に、大野市在住または大野市にゆかりのあるアーティストが各小中学校を訪問しています。講師による演奏や作品紹介のほか、作品制作における工夫や未来に描く夢などを話し、児童生徒から質疑応答を行い、講師との交流を図る中で、新しい世界観を身に付けています。

令和5年度は、小学校に大道芸人ナツさんを、中学校にチェロ奏者の松谷壮一郎さんを講師として派遣し、合計20回の授業を実施しました。小学校の児童は、「目の前の人を笑顔にしたい」という思いでパフォーマンスをするナツさんの芸や思いに感銘を受け、中学校の生徒は、大学在学中ながらオーケストラで活躍する松谷さんの演奏を間近で見ながら音色の美しさに感動していました。子どもたちにとって他には代えがたい体験になっています。児童生徒の態度や発言、感想からも、芸術の良さや面白さ、アーティストへの憧れなどを抱いていることが伺えました。

芸術の世界に直接触れる体験を行ったことで、楽しく充実した時間を創出することができました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

プロのアーティストとして活動している人材の確保や、学校との日程調整が課題です。

また、豊かな心の醸成は目に見えるものではないことから、教育効果の検証は難しいですが、今後もアンケートなどで児童生徒や教員の声を聞き、事業の目的が達成されているか精査していきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	先輩に学ぼうアートドリーム事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域	☐ 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実します。			
事業目的	対 象			意 図			
	中学1年生、小学4年生（一部他学年含む）			児童生徒の豊かな心の醸成を図る			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		323	323	321			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標		達成状況（実績）			達成度		
・「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生94.3% 中学生91.2%		・「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生91.9% 中学生91.2% アンケートに「よかった」と答えている児童生徒の割合 小学生97% 中学生91%			○		
前年度評価改善事項		豊かな心の醸成は目に見えるものではないことから、どれだけ教育効果を上げたのか検証しづらいが、アンケート等で児童生徒や教員の声を聞き、事業の目的が達成されているか精査していきたい。					
状況及び環境の変化		つまずきや劣等感を持ちやすくなる「9歳の壁」と言われる小学4年生と多感な時期に入る中学1年生の時期に、本物の文化芸術に触れることで、豊かな心を育むとともに自己肯定感を高めることが期待できる。先輩でもあるアーティストの姿から、将来の夢や自己の生き方について考える一助となることも期待できる。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	未来を生きる子どもたちにとって、確かな学力の定着とともに、豊かな心の醸成を図ることも重要とされている。身近な人が活躍する姿を間近で見るとは、夢と目標を持って毎日を生きることにつながり、学校生活を充実させることに効果的である。					
	目的達成状況	全小学校9校、全中学校5校を対象に、小学生は市内在住の大道芸人から、中学生は東京都在住の音楽家から授業を受け、芸術の世界の魅力を味わうことができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	豊かな心の醸成を図り、夢や目標を持たせるためには、地元大野市にゆかりのあるアーティストの本物の芸術に触れる機会が効果的であり、他の事業との統合は難しい。					
	事業費削減の検討	大野市在住またはゆかりのあるアーティストを把握し、コストを抑え必要な効果を得られるように計画している。学校再編に伴い講演数を減らせばコストの削減が見込める。					

○ 部活動地域移行推進事業

【事業概要及び取組み内容】

部活動の休日の地域移行について、国が改革推進期間として位置付ける令和5年度から令和7年度までに、運動部や文化部の地域移行を着実に進めるため、令和4年度から実証事業を実施している大野市軟式野球連盟、大野市サッカー協会、大野ジュニアバスケットボールクラブの3競技団体に加え、令和5年度からは大野市中学校吹奏楽連盟に実践研究を委託し、課題の整理を進めてきました。また、令和6年度からの地域移行に備えて、卓球、バレーボール、バドミントン、陸上競技、ソフトテニスの各地域クラブとの協議を行いました。受け入れ団体の協力により、部活動の休日の地域移行が着実に進ちょくしています。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

受け皿となる地域クラブと学校・大会側との調整や、団体の運営経費や保護者の負担、練習場の確保などの課題を整理し、生徒が適した環境でスポーツや文化活動に親しめるよう、休日における部活動の地域移行を着実に進めていく必要があります。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	部活動地域移行推進事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て ☒ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				地域による登下校の見守り活動を行うとともに、地域ならではの行事への参加や自然との触れ合いなど、子どもたちの人や自然と関わるさまざまな機会をつくります。			
事業目的	対 象			意 図			
	対象運動部に所属する中学生			運動部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、地域におけるスポーツ環境を整備し、子どもたちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築し、地域における受け皿の整備方策等について検討する。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		—	1,341	5,023			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
休日の部活動の地域移行及び地域移行に係る協議の実施			休日の部活動の地域移行及び地域移行に係る協議の実施 4部活動で実施			○	
前年度評価改善事項		大野市部活動地域移行検討委員会において、前年度に整理された課題について全体で検討を行った。					
状況及び環境の変化		文部科学省は、令和4年12月27日に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的な推進について、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	特に団体競技において、少子化のため普段の練習や試合への参加が十分に行えていないため、市全体での活動が行える地域移行への市民ニーズは高い。また、地域移行は市民で作る地域団体を受け皿としているため、すでに市民との協働活動となっている。					
	目的達成状況	サッカー、バスケットボール、軟式野球、吹奏楽部の4部活動において、各地域クラブに休日の部活動地域移行の実践研究を委託し、見えてきた課題の整理を進めることができた。また次年度に向けて、5競技6団体と協議を行い地域移行のための整備を行った。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	文部科学省の定める休日の部活動地域移行改革推進期間（令和5～7年度）に合わせ実践研究を行っており、類似する事業はなく統合は難しい。					
	事業費削減の検討	運動部活動の実践研究には、各地域クラブの指導者への謝金、練習会場の確保などの課題があり、移行にあたっては、これらに対する保護者の負担を軽減する財政支援が必要である。令和6年度も実践研究を継続していく必要があるため事業費削減の余地はない。					

■ 生涯学習・文化財保護課所管分

基本目標

「こども分野」未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

1 子育て

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

(2) 保護者ニーズに応じた子育てサービスを提供します

2 学び

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

(1) 優しく賢くたくましい大野人を育てます

基本目標

「地域づくり分野」みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

1 7 ひと・地域

市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち

(1) 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します

1 9 文化芸術

市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち

(1) 文化芸術の振興と継承を推進します

(2) 文化遺産・自然遺産を保護し活用します

【成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 5 目 標	R 5 実 績	達 成 状 況	R 7 目 標
18歳以下の子ども1人当たりの年間生涯学習事業参加回数	1.43 回	1.80 回	◎	1.45 回
放課後子ども教室延べ利用者数	26,000 人	25,692 人	○	26,000 人
ブックスタート開催数及び参加者数 ※当該年度の12月31日までに満2歳を迎える子の参加者数	16 回 出生数の 70%	17 回 出生数の 65%	○	16 回 出生数の 70%
市民1人当たりの年間図書館利用回数	3.1 回	2.98 回	○	3.2 回
市民1人当たりの生涯学習事業参加回数	0.90 回	0.88 回	○	1.00 回
結の故郷伝統文化「おおの遺産」の認証（累計）	25 件	25 件	○	30 件
化石に関する企画展の入場者数	1,100 人	1,572 人	◎	1,300 人
博物館などにおける企画展や講座開催数	7 回	9 回	◎	5 回

○ いきいきわくわく学習事業

【事業概要及び取組内容】

令和４年度から生涯学習推進事業や結の故郷ふるさと教育推進事業、生涯学習人材活用事業などを統合して「いきいきわくわく学習事業」として事業を実施しています。

令和５年度は、９つの公民館を統一したテーマで繋ぐ「リレー講座」や、講座や講演会に参加するたびにシールを集める「生涯学習講座手帳」の活用など、市民が楽しみながら新たな学びの意欲を醸成するきっかけとなるよう取り組むとともに、市民アンケートの結果を活用してニーズの高いテーマの講座や講演会を公民館、図書館、博物館、生涯学習センターが連携して開催しました。

また、広報紙やチラシに加え、ホームページやＳＮＳなど多様な手段により、さまざまな情報を積極的に発信し、各種講座、講演会への参加者数は前年度を上回る２２，８１１人となりました。（前年度比１３７％）

成果指標としている「１８歳以下の子ども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数」は、目標とする１．４３回を上回り１．８０回となりましたが、「市民一人当たりの生涯学習事業参加回数」は０．８８回で目標を若干下回りました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

令和２年度頃から発生した新型コロナウイルス感染症は、市民の生涯学習への参加意欲にも大きく影響を与えており、感染症対策のために対面での行事参加をためらう傾向は現在も多くの場面で見られる状況です。

また、講座などの受講者は高齢者層が多いことから高齢者向けの内容を充実させるとともに、様々な世代に適した学びの場を提供することで、市民の誰もが生涯を通して時代に即した学習を行うことができるよう取り組む必要があります。

令和６年度は、「生涯学習講座手帳」をより手軽に参加できるような運用に改めて活用するなど、これまでの事業をより効果的なものとなるよう取り組むとともに、関係機関が連携してプログラムを構築し、人材や資源の相互活用、経費の削減により持続した生涯学習の推進に取り組めます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	いきいきわくわく学習事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	生涯学習G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☒ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち					
	施策	17-1 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				誰もが生涯を通して時代に即した学習が行えるよう、生涯学習センターや公民館、図書館などが一体となって情報を発信し、学習の機会を提供します。			
事業目的	対 象			意 図			
	市民			人生100年時代において元気に活躍し続けられるよう、市民に生涯学習の情報と機会を提供し、生涯学習社会の実現を図る。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		-	7,943	11,071			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
18歳以下の子ども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数 1.43回 市民一人当たりの生涯学習事業参加回数 0.90回			18歳以下の子ども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数 1.80回 市民一人当たりの生涯学習事業参加回数 0.88回			○	
前年度評価改善事項		市民アンケートの結果を参考に講座を開催し、参加者が全年度に比べて増加した。 （各種講座、講演会への参加者数 R5 22,811人(前年度比137%)					
状況及び環境の変化		高齢者人口の増加に伴い、健康維持や社会参加の機会を提供する生涯学習へのニーズは高まる一方で、感染症対策のために対面での行事参加をためらう傾向が見られる。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	講座受講者は高齢者層が多く、高齢者向け講座の需要が高まっている。 市主催の生涯学習講座参加者が講座修了後も受講者同士のつながりを活かして、自主的な学びあいや交流を継続している。（ex. 陽だまり講座R5 760回 8,969人など）					
	目的達成状況	市民アンケートの結果を参考に講座を開催し、18歳以下の子ども一人当たりの年間参加回数は目標値の1.43回に対し1.80回となり目標を達成した。 市民一人当たりの参加回数は目標値の0.90回に対し、0.88回と目標を若干下回ったものの、全体の参加者数は前年度比137%、令和元年度比104%（新型コロナウイルス感染症の影響が出る前）と増加している。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	新たな学びにつながるきっかけづくりとして「生涯学習講座手帳」の活用に取り組んだが、手帳のサイズや事業参加の手軽さなどに課題があるため、運用などを見直して次年度の講座受講者の増加につながる事業実施に取り組む。 市民アンケートの結果、IT関連の講座に対するニーズが高い状況ではあるが、市が講座用に保有しているパソコンなどのIT機器が経年による性能不足な部分があり、設備投資などの経費確保が必要である。 継続して人気の高い講座については施設使用料の負担軽減などの支援を行いながら、自主的な運営による継続を促す。					
	事業費削減の検討	9つの公民館を統一したテーマで繋ぐ「リレー講座」では、広報を一括して行うことで経費の削減を行った。 関係機関と連携してプログラムを構築することで、より専門的な内容とすることができるとともに、人材や資源の相互活用により、経費削減を検討する。					

○ 放課後子ども教室事業

【事業概要及び取り組み内容】

児童館のない乾側、小山、上庄、富田、阪谷の5地区において、公民館や休園中の幼稚園などで、放課後における児童の安全な居場所を確保し、文化活動や地域住民との世代間交流を行うことを目的に、放課後子ども教室を開設しています。

開設に当たっては、各地区の公民館が発行する公民館報などで協力を呼びかけて、地域の方々が「安全管理員（協働活動サポーター）」となって関わることで、安全安心に子どもを見守ることができ、地域の子どもは地域で育てるという意識の定着にもつながっています。

令和5年度は、これまでの平日限定の放課後子ども教室に加えて、夏休み、冬休み、春休みの長期休業中の安心安全な子どもの居場所づくりを放課後児童クラブと連携して取り組みました。この取り組みにより、平日開催の放課後子ども教室と長期休業中の居場所を合わせた延べ利用者数は26,392人（目標26,000人）となり、成果指標を達成しました。

また、長期休業中の安全管理員として高校生・大学生の協力を得ることで十分な安全管理員数を確保することができるとともに、地域の方々と若い世代が協力して子どもたちが安心安全に過ごすことができる居場所づくりに取り組み、世代間交流の促進、地域コミュニティの結びつきの強化につながっています。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

今後は少子化により児童数の減少が見込まれるものの、核家族化など社会構造の変化に伴って、放課後の子どもの安全な居場所として放課後子ども教室への需要は高まっています。また、保育に欠ける子どもの長期休業中の居場所の提供に対する需要も高まっており、放課後児童クラブと連携したサービスの提供を継続します。

令和8年度に予定されている小学校の再編や、現在利用している幼稚園施設の老朽化などへの対応については、学校の空き教室の活用などを検討し、継続したサービスが提供できるよう関係機関と連携して取り組んでいきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	放課後子ども教室事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	生涯学習G
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域 ☐ 文化芸術			
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	2-3 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				保護者のニーズに応じた子育てサービスの提供及び地域との連携により子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とし、子どもたちの放課後の居場所を確保します。			
事業目的	対 象			意 図			
	対象地区の小学生 （開催地区：乾側、小山、上庄、富田、阪谷）			放課後における子どもの安全な居場所を確保し、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを充実する。地域の子どもの地域で育てることによる地域力の向上を図る。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		16,532	15,904	21,616			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・延べ利用者数26,000人			・延べ利用者数 26,392人 （平日開催25,692人＋長期休業中700人）			○	
前年度評価改善事項		各教室において公民館報を活用するなど地域住民の協力を呼びかけて、安全管理員を確保した。夏休み、冬休み、春休みの長期休業中の安心安全な子どもの居場所の提供を放課後児童クラブと連携して取り組んだ。					
状況及び環境の変化		少子化、核家族化など社会構造の変化に伴って放課後の子どもの安全な居場所として放課後子ども教室への需要が高まっている。また、保育に欠ける子どもの長期休業中の居場所の提供に関する需要の高まりがある。 学校の統合に伴う子どもの放課後における行動パターンの変化への対応を検討する必要がある。 小山、上庄の実施場所は休止中の幼稚園舎を活用しているが、経年に伴う老朽化により施設、設備の修繕が増加している。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	少子化により集落ごとの児童数が減少する中で、単独で下校することなく安心して過ごすことができる放課後子ども教室に対するニーズは高い。地域のボランティアが安全管理員として参画することで、世代間交流の促進、地域コミュニティの結びつきの強化につながる。					
	目的達成状況	延べ利用者数25,692人【参考】児童登録数248人、安全管理員登録数68人 安全管理員延べ 4,978人（5.16人/安全管理員1人当たり）長期休業中延利用者700人 【参考】児童登録数85人、安全管理員登録数137人（うち学生61人）、安全管理員延べ407人（1.72人/安全管理員1人当たり） 長期休業中では学生ボランティア（大学生・高校生）の協力があり、十分な安全管理員数を確保するとともに、世代間交流の促進につながった。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	令和8年度に再編が予定されている小山小、阪谷小においては、開催場所や内容を事前に検討する必要がある。継続して実施する地区においては、引き続き安全管理員の確保と安全な実施場所の確保に務める必要がある。学校の空き教室活用など、関係各所と連携して安全安心な子どもの放課後の居場所づくりを継続していく。					
	事業費削減の検討	事業費の約90%が安全管理員に係る人件費であるが、利用児童数や利用時間を考慮して安全安心な子どもの放課後の居場所の確保に必要な人数の配置を行っており削減は難しい。休止中の幼稚園舎から学校の空き教室への開催場所の変更が可能であれば、約5%の経費削減が見込まれる。					

○ 子どもの読書活動推進事業

【事業概要及び取り組み内容】

ブックスタート事業は、令和5年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、保護者のみの参加を可能とし、5月と10月に実施しました。成果指標としている「ブックスタート開催数及び受講率」のうち、開催数については16回の目標を達成しました。受講率については出生数の70%（115人）を目標としていましたが、こども園等に入園する乳幼児の低年齢化や子どもを取り巻くメディア環境の大きな変化等により、65%（107人）となり、目標を達成できませんでした。そのため、前年度からの改善点として、ブックスタート事業の受講率をあげるため、通常の開催に加え、令和5年10月から試験的に、保健センターで実施している1歳6か月児健診の空き時間に絵本等の配布を行いました。

また、図書館司書が選書した図書を団体貸出する「おとしょちゃんのうきうきお届け便」は、令和4年度の12校から対象校を増やし、小学校8校、中学校4校、高等学校2校に行っています。子どもたちからのリクエストや手紙のやりとりにより、子どもたちが今読みたい図書の傾向を把握するとともに、子どもの発達段階に応じた図書を届けています。

その他、小学校に絵本の読み聞かせボランティアや職員を派遣したり、毎週土・日曜日には絵本の読み聞かせなどを継続して実施したりすることにより、子どもたちに読書の大切さを伝えています。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

読書活動推進のため、子どもの発達段階とニーズに応じた事業を展開しながら、さらに良い読書環境を提供することが必要です。また、継続した読書活動支援ができる体制を構築するため、職員をはじめとするスタッフの人材育成と活動内容の見直しが課題となっています。

今後も職員研修によりスキルアップを図りながら、関係機関と連携し、子どもの読書活動推進に引き続き取り組んでいきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	子どもの読書活動推進事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	図書館
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				子どもたちに読書の楽しさを伝えとともに読書の習慣化を促すため、図書館と学校との連携を進め、学校や認定こども園などへの図書館司書や読み聞かせボランティアの派遣を行います。			
事業目的	対 象			意 図			
	乳幼児・児童・生徒・保護者・指導者など			第四次大野市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の重要性について理解と関心を深め、図書資料の充実による読書環境の整備を図る。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		854	759	721			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
ブックスタート開催数及び受講率 ※当該年度の12月31日までに満2歳を迎える子の受講率 開催数 16回 受講率 出生数の70%			ブックスタート開催数及び受講率 ※当該年度の12月31日までに満2歳を迎える子の受講率 開催数 17回 受講率 出生数の65%（R3年出生数164人のうち、107人が受講）			△	
前年度評価改善事項		ブックスタート事業の受講率をあげるため、通常の開催に加え、令和5年10月から試験的に、保健センターで実施している1歳6か月児健診の空き時間に絵本等の配布を行った。					
状況及び環境の変化		子どもの読書は、個々の発達段階に応じて、子どもの心の成長を助けるものでなければならない。公共図書館は、今日の多種多様な出版物の中から、それを見極め収集し提供していく必要がある。また、スマートフォンやタブレット端末などの利用が長時間化、低年齢化している現状が問題視されていることを鑑み、乳幼児期から保護者に対する注意を促すことが大切である。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	子どもの心の成長において、読書活動は重要とされている。また、子どもの読書について関心が高い保護者や教育機関などから、子どもの本に関する問い合わせが増加している。このことから、事業の目的とニーズが一致している。					
	目的達成状況	ブックスタート事業に参加した保護者は、読み聞かせの大切さを理解し、乳幼児の利用者カードを作成、その後図書館を利用している。しかし、こども園等に入園する乳幼児の低年齢化や子どもを取り巻くメディア環境の大きな変化等により、成果指標を達成することができなかった。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	ブックスタート事業においては、QRコードを活用した予約方法を取り入れた。ブックスタート、わらべうたの会、幼児、小学生以上を対象とした読み聞かせ、おはなし会の開催など、子どもの発達段階とニーズに応じた事業を展開しながら、さらに良い読書環境を提供する必要がある。また、読書が苦手な小学生以上の子どもが、図書館に興味関心をもつ事業を実施する必要がある。					
	事業費削減の検討	ブックスタート事業では出生数に合わせて物品を購入するため、その費用に関しては増減があるが、図書の整備や講演会を含む事業全体としては削減の余地はない。					

○ 文化財環境保全事業

【事業概要及び取り組み内容】

様々な文化財を適切に管理し、市民の文化財愛護意識の醸成を図ることを目的に、本事業を行っています。

「佐開遺跡」の管理や市指定史跡「戌山城址」の登山道の整備を地元へ委託し、文化財の適切な管理を行いました。寺社において所蔵する文化財について現地調査を18件行い、調査結果を所有者等へ報告することで、文化財の価値を周知し、散逸や滅失の防止への意識の醸成につなげました。国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」について現地調査を行い、文化庁と調整しながら、樹勢回復に向け、所有者が適切に対応できるよう支援しました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

文化財の維持・継続に要する労力や費用が所有者にとって負担として捉えられるようになっており、文化財への無関心や破損の放置など、滅失の進行が課題となっていることから、引き続き、文化財の保護、維持管理、パトロールなどを実施し、文化財の環境を保全する必要があります。

文化財の環境を保全するとともに、現地調査を継続的に行い、現状把握や新たな指定に取り組み、文化財を後世に伝えていきます。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	文化財環境保全事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域	☒ 文化芸術		
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち					
	施策	19-2 文化遺産・自然遺産を保護し活用します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				文化財を保存継承するために、新たな文化財の発掘に努め、指定文化財などの増加を図ります。			
事業目的	対 象			意 図			
	文化財（指定及び未指定）、市民			文化財を適切に管理し、文化財愛護意識を高める			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		2,971	677	930			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
指定等文化財件数（国・県・市）143件(新規指定件数1件)			指定等文化財件数（国・県・市）143件(新規指定件数0件)			△	
前年度評価改善事項		文化財の調査を継続的に行い、調査結果を所有者等へ報告するとともに文化財の価値を周知し、保存につなげた。					
状況及び環境の変化		文化財所有・管理者の高齢化、文化財を支える地域の人口減少などにより、文化財の健全な維持が困難になりつつある。新たな文化財指定に向けて、県と調整を行った。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	大切に守り伝えられてきた地域の「宝」の一つである文化財について、保存継承に向けた文化財指定の要望や、指定文化財にあつては修理や管理に必要な補助要望などがある。					
	目的達成状況	神像仏像現地調査18件などを実施したが、文化財の新規指定するには至っておらず目標を達成することができなかったが、継続して指定候補の選定と調査を実施していく。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	文化財の維持管理や修理、調査や記録保存などさまざまな内容に対応するため、計画的に事業を進めることで、効率化を図る。					
	事業費削減の検討	文化財の保全事業に必要な経費と、修理等事業に対する補助金など文化財の保護に必要な費用負担の側面が強く、経費を削減する余地は少ない。					

○ 文化財保存活用地域計画推進事業

【事業概要及び取り組み内容】

文化財の保存と活用を図ることを目的に、大野市文化財保存活用地域計画の措置（事業）を進めています。

本計画の進捗状況は、順調及びおおむね順調の措置（事業）が98%となりました。文化財保存活用地域計画推進協議会を6月に開催し、取り組み状況の確認や情報交換、本計画を推進する意思統一と事業の方向性についての協議を行いました。

本計画や令和6年度の金森長近公生誕500年を周知し、文化財の保存と活用の機運向上を図るため、市制施行70周年のプレイベントとして、文化財を楽しむ対談会「春風亭昇太・千田嘉博 越前大野城を語る」を開催し、600人が来場しました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

本計画の計画期間は令和4年度から12年度までの9年間としており、本計画に基づいた措置（事業）の着実な実施が必要です。また、令和6年度の市制施行70周年や金森長近公生誕500年を有効に活用し、文化財保護と活用の機運向上を図る必要があります。

今後は、文化財管理者等の高齢化により、管理や継承が困難となる文化財への対応を図るとともに、関係機関や団体と協力しながら文化財の活用を図ります。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	文化財保存活用地域計画推進事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域	☒ 文化芸術		
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち					
	施策	19-1 文化芸術の振興と継承を推進します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				「大野市文化財保存活用地域計画」に基づいた文化財の保存と活用を推進します。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内の文化財（指定、未指定）、市民			文化財保存活用地域計画の措置を進め、文化財の保存と活用を推進する。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		0	1,233	1,286			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
(1) 文化財保存活用地域計画措置（事業）の進捗状況の確認 (2) 計画を周知するためのイベントの開催 1回			(1) 進捗状況の確認 年2回 ①順調 57% ②おおむね順調 41% ③遅延 0% ④保留・中止 1% ⑤未到 1% (2) 9月28日開催 入場者600人			○	
前年度評価改善事項		市制施行70周年や令和6年度の金森長近公生誕500年を周知し、文化財の保存と活用の機運向上を図るため、市制施行70周年のプレイベントとして、文化財を楽しむ対談会「春風亭昇太・千田嘉博 越前大野城を語る」を開催した。					
状況及び環境の変化		文化財保存活用地域計画について令和4年2月に作成し、同年7月に文化庁の認定を受け、措置（事業）を実施し、おおむね順調に推移している。人口減少や高齢化による文化財の散逸や滅失、自然災害による破損や盗難などの問題が発生している。 令和6年度は市制施行70周年で、金森長近公生誕500年の年となる。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	文化財の散逸や滅失、自然災害による破損や盗難などから文化財を守ること、また、文化財を観光等に活用し、文化的向上を図ることについて市民等のニーズに合致している。地域の神社仏閣にある神像仏像の調査や、地域への遺跡等の管理委託など、市民との協働により、文化財の調査研究、保存について、より一層推進することができる。					
	目的達成状況	令和5年7月に文化財保存活用地域計画推進協議会を開催し、措置（事業）の進捗確認や意見交換、文化財の活用等、事業の方向性について、共通認識を持ち、協議することができた。 措置（事業）については、おおむね順調に実施できた。また、大野市文化財保存活用地域計画や、令和6年度の金森長近公生誕500年を周知し、文化財の保存と活用の機運向上を図るため、市制施行70周年のプレイベントとして、文化財を楽しむ対談会「春風亭昇太・千田嘉博 越前大野城を語る」を開催し、600人が来場した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	事業内容については、文化庁の認定を受けており、内容の変更や統合の必要がある場合、軽微な変更を除き、文化庁の認定申請を行うこととなる。事業内容の変更や統合については、必要に応じ対応する必要がある。また、事業手法については、年2回の進捗確認を行いながら、措置（事業）ごとに検討することが効率的である。					
	事業費削減の検討	事業費は、文化財保存活用地域計画推進協議会の開催費用と計画を周知するためのイベント開催費用であるため、削減の余地はない。					

○ 伝統文化伝承事業

【事業概要及び取組み内容】

各地域で行われている行事や大野市を特徴づける景観などを「伝統文化」と捉え、「おおの遺産」として認証することで、保存・継承への支援を行っています。

令和5年度は、結の故郷伝統文化認証審査会で審査し、阿難祖領家区と阿難祖地頭方区の「阿難祖八坂神社の祭礼」と、中荒井町区の「鉛筆供養」の2件を認証し、累計で25件となり、成果指標を達成しました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

多くの場合において、行事を行っている実施者（地区や参加者等）は、その行事が文化財としての価値を持っているかどうかを認識していません。そのため、「おおの遺産」の候補となる行事の情報が収集しづらく、把握調査が遅れる原因となります。「おおの遺産」の取組みの認知度を高めるとともに、関係する団体等の協力を仰ぎながら認証を進めます。

「おおの遺産」の認知度を高めるため、「大野市文化財保存活用地域計画」に基づき、すでに認証している「おおの遺産」の公開・活用を図ります。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	伝統文化伝承事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域	☒ 文化芸術		
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち					
	施策	19-1 文化芸術の振興と継承を推進します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				市内に所在する国や県、市の指定文化財などを良好な状態で後世に伝えるため、所有者や管理者の負担軽減を図る。			
事業目的	対 象			意 図			
	伝統文化、伝統文化の伝承団体			大野に古くから伝わる伝統文化を次世代へ継承する。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		144	87	86			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
結の故郷伝統文化「おおの遺産」の認証件数（累計25件）			「おおの遺産」認証件数25件（新規認証件数2件）			○	
前年度評価改善事項		継承・活動に要する補助事業についての周知を認証団体に向けて実施した。					
状況及び環境の変化		生活様式の変化や少子・高齢化による人口減少の進行により伝統行事の担い手不足が深刻化していることから、「おおの遺産」の認証審査には継続性の確認を行うこととした。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	「おおの遺産」認証によって地域内で伝統行事に対する住民の関心が高まっている。事前調査時に住民の意見の聞き取りを行うと、郷土の伝統文化を後世に伝えていきたいという市民意識は高い。					
	目的達成状況	2件の伝統行事を「おおの遺産」として新規認証し、認証件数が合計25件となり成果指標を達成した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	未把握となっている各地区の行事について、様々な機会をとらえ情報収集を行う。					
	事業費削減の検討	認証審査会委員謝礼と補助金のみでの経費で行っており、最低限の事業費のため、削減の余地はない。					

○ 化石保全活用事業

【事業概要及び取組み内容】

化石保全活動として、市が委嘱した化石保護監視員と連携して化石産出地のパトロールを実施しました。同時に市内の地層調査や中部縦貫自動車道工事による化石調査を行い、化石資料の収集及び調査研究を実施しました。令和5年度は、中部縦貫自動車道川合トンネル工事で新種の可能性がある大型アンモナイト化石、大野市下山で新種小型巻貝「プロバイカリア・オオクライ」化石が発見されたことを発表しました。また、手取層群産植物化石研究の成果について日本古生物学会において研究発表を行い、学術的な関心が得られ、化石資料の活用の幅が広がりました。リニューアルオープンした、くずりゅう化石ラボガ・オーノは、化石展示が充実したことで、多くの市民が身近で見つかる化石の価値を知ることができました。ガ・オーノで実施した企画展「九頭竜湖の隠れた化石産地」の入館者数は1,572人となり、成果指標を達成することができました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

中部縦貫自動車道整備工事の排出岩石などから多くの化石資料を収集するためには、工事の進捗に合わせ、関係機関と連携して工事の排出岩石を確保し調査することが重要です。公共工事によって収集された岩石を中心に、学術的価値が高い化石資料が市外へ流出することを防ぐため、市民グループや福井県立恐竜博物館と協力して、引き続き市内の化石産出地の保全活用の活動を進めます。また、未調査及び今後収集される化石に対しクリーニングなど剖出作業を行い、化石資料が持つ価値を高めて、中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通を見据えて、和泉地区の魅力を高める企画展の実施を通じて観光面での活用を図ります。

教育委員会部局 令和6年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和5年度事業）

事業名	化石保全活用事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域	☒ 文化芸術		
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち					
	施策	19-2 文化遺産・自然遺産を保護し活用します					
教育方針における重点的取組む事業の位置付け				化石を産出する地層や淡水型イトヨとその生息環境などの自然遺産を保護し活用するため、研究機関と協力して調査研究と活用を進める。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内の化石産出地			市内の化石産出地の調査及び保全活動を推進し、化石資料の収集及び調査、その研究発表を行い、それぞれに学術的価値があることを紹介し、化石資源の保全と活用を図る。			
事業費の実績額		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
決算額（執行済額）		730	926	998			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標				達成状況（実績）		達成度	
- 化石標本の新規収集数 150点 - パトロール及び野外調査の実施日数 50日 - 研究発表の回数 1回以上 - 企画展の開催 1回 - 和泉郷土資料館企画展入館者数 1,100人				- 化石標本の新規収集数 371点 - パトロール及び野外調査の実施日数 71日 - 研究発表の回数 1回（日本古生物学会） - 企画展の開催 1回 - 和泉郷土資料館企画展入館者数 1,572人		○	
前年度評価改善事項		くずりゅう化石ラボ ガ・オーノのリニューアルオープンにあわせて、化石展示の充実を図った。大野化石調査隊の新規隊員を募集し、調査研究の促進及び人材育成を図った。化石産出地の保全については、パトロールや野外調査を定期的に行うことで対応した。					
状況及び環境の変化		化石産出地の調査や研究により、新たな発見があり、化石に対する関心は多様化しつつある。また近年、福井県立恐竜博物館の入館者数の増加や県の恐竜化石などの関連施策の推進から、学術面だけではなく観光面での活用が求められている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	市民や教育機関、観光事業者から化石産出地の案内や解説の要望が増え、化石産出地の保全及び調査研究の促進が必要になっている。化石保全に理解のある市民グループと協働で、化石調査を実施することで、化石保護地域内の研究が促進できる。また、引き続き市民に保護監視員を依頼し化石保全の意識高揚を図っている。					
	目的達成状況	成果指標はいずれの項目も目標を達成することができた。中部縦貫自動車道川合トンネル工事で新種の可能性がある大型アンモナイト化石、大野市下山で新種小型巻貝「プロバイカリア・オオクライ」化石が発見されたことを発表し、化石産出地及び化石資料の学術的価値が高まった。企画展の開催を通じ、化石資料の学術的価値を広め、学校等で自然科学や郷土に関する学習に活用されている。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	和泉地区内、特に中部縦貫自動車道等公共工事による化石調査では関係機関との調整を図りながら、化石産出地の保全と調査事業、観光での活用を検討する必要がある。					
	事業費削減の検討	化石産出地の保護監視員謝礼や、野外調査及び化石の剖出作業などの調査研究費、化石資料の整理・保管管理費、和泉郷土資料館企画展経費などの最低限の事業費であり、削減の余地はない。					

6 学識経験者の意見

(1) 行育行政点検評価委員会の開催

平成20年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、同法第26条第1項において、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、報告書を作成することが義務付けられました。併せて、同法第26条第2項において、教育委員会が点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

同法の主旨を踏まえ、教育委員会では、大野市教育行政点検評価委員会を令和6年8月21日（水）に開催し、評価委員の方々から意見をいただきました。

令和6年度大野市教育行政点検評価委員会委員

(敬称略)

氏 名	現 職 (元 職)	専 門 分 野
井上 武史	東洋大学経済学部教授	地方行政、事務事業評価
福田 玲子	大野市図書館協議会委員長	生涯学習
川田 信行	元上庄中学校長	学校教育

大野市教育委員会が実施した令和5年度事業の評価結果について、意見を述べます。

まず、今回は様式が大幅に変更されました。このことは、非常に良い取り組みだと思います。より良い評価を実施するためには様式が非常に重要であり、様式を変更したこと自体が良い評価を行うための大野市の積極的な姿勢の表れと捉えることができるからです。また、様式が簡素化されたことも良い点です。適切な評価のためには精緻さが必要になりますが、評価する職員の負担が重くなってしまうです。今回の様式変更は、必要不可欠な評価項目を残しつつ負担の軽減を実現したものと言えるので、良い点です。

ただし、様式が簡素化されたからこそ、項目ごとの重要性はより高まったと考えなければなりません。したがって、より詳しく、踏み込んだ記述が求められますので、以下では特に記述の際に注意を要する項目や内容について意見を述べます。前回と重複する内容も一部含まれますが、様式変更に伴いさらなる改善を求めるものとして、今回も述べることにします。

第1に、「前年度評価改善事項」については、前年度の評価結果を踏まえ今回から改善した項目を記入する欄になります。評価制度によってPDCAサイクルが具体的に機能していることを示す意味でも重要ですし、小さな改善でも積み重なれば大きくなっていきます。そこで、小さなものでも具体的な改善内容を詳しく示し、市民に向けてアピールする意識を持って説明していただきたいと思います。

第2に、「状況及び環境の変化」については、2つの面について考慮をお願いします。1つは、事業が必要となる背景を説明する、ということです。これは多くの事業で示されているので、現状で特に問題ありません。対応していただきたいのはもう1つの面で、教育に関する諸計画を策定した後に生じた変化を示す、ということです。すなわち、現行計画に必ずしも即していない事業を実施する場合に、計画策定後の環境変化によって事業の必要性が生じたことを示すものとなります。こうした変化が起きているかどうか、そして説明が必要かどうかを確認し、必要な場合は十分な説明をお願いします。

第3に、「市民等のニーズ」については、以前も述べてきたので繰り返しの指摘となりますが、「ニーズがある」という内容だけでは事業を実施する根拠としては弱いものにしかありません。なぜなら、たとえニーズがあっても予算の制約などから実施できていない事業も多いはずだからです。そこで、実施されている事業へのニーズは、「他の事業よりも高いニーズがある」ことを示す必要があります。市民にはさまざまなニーズがあることを踏まえたうえで、

「他のニーズよりも優先して行わなければならないかどうか」を意識して、ニーズの把握と記述をお願いします。

第４に、「有効性」の「目標達成状況」については、「目標を達成した（しなかった）」という結果の確認で終わっているものが散見されました。しかし、それだけでは改善につながりません。重要なのは結果そのものではなく、結果を次に活かすことです。また、目標の水準を数値で表していないものもありました。数値で表せない場合も確かにありますが、改善につなげていくためには可能な限り目標を数値で示すことが望ましいと考えます。そこで、目標の水準を可能な限り数値で示すこと（できない場合はその理由も示す）、結果が生じた要因の分析を行うこと、つまり「分析を伴う検証」を十分に行うことで次の改善につなげることを重視していただきたいと思います。

評価の様式が簡素化されても引き続き有益な評価を実施するためには、上記の点を中心に各課に適切な対応を促す必要があります。そのためには事務局の指導も欠かせませんが、やはり重要なのは担当課の意識や姿勢です。そこで、例えば評価表の作成に当たって事務局がチェックリストを作成し、担当課が自ら作成内容を確認するなどの仕組みを検討してはいかがでしょうか。事務局と担当課の負担が過度に増えないよう配慮しつつ、担当課の責任で必要不可欠な内容が盛り込まれるような対応が望ましいと考えます。

次に、評価によるPDCAサイクルの推進を改めてお願いします。大野市では小中学校再編が進められていますが、これは教育委員会として非常に重要で市民に注目される改革と言えます。そのため、大野市におけるPDCAサイクルがいかに教育行政で機能しているのかが問われるでしょう。そこで、小中学校再編を機に大野市教育委員会の事業全体についても、どのようにPDCAサイクルを機能させるかを改めて確認し、そのなかで評価制度を明確に位置づけていただきたいと思います。

最後に、評価対象事業の選定について意見を述べます。昨年度にも述べましたが、その際は「イベント」「施設運営」「デジタル化」などテーマを設定することを提案しました。今回は、別の観点を加えて「目標達成に至らなかった取り組み」から事業を選定する方法も提案します。「成果指標の達成状況」が基本目標ごとに示されていますが、目標を達成しなかったものについては、原因の解明と対策が必要です。そこで、達成に至らなかった目標に関連する事業を選定し、評価を重点的に行うことで、達成への道筋が開けるのではないのでしょうか。なお、この提案もPDCAサイクルの推進に寄与することは言うまでもありません。

今回は、様式の変更と評価によるPDCAサイクルの推進を中心に、意見を述べてきました。もちろん、随所に事業の改善が見られますので、今後も継続

していただきたいと思います。例えば、地域子育て支援センターでの育児相談実施や子育てライフサポート事業での新たなサービス提供などは、事業の課題を適切に捉えたうえで改善策が示されています。こうした評価がさらに多くの事業に広がることを期待しています。

特に、家庭育児応援手当支給事業の整理や結婚世帯応援事業や結婚世帯応援事業の成果向上など、今後さらなる改善が見込まれる事業も控えています。事業の評価や改善で良好な事例を手本にして、他の事業にも幅広く展開されることで、大野市の子育て・教育行政がさらに高い質のものになることを願っています。

大野市図書館協議会委員長 福田 玲子

令和５年度実施分「教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」をもとに各課の担当より細かく説明を受けました。その結果について意見を述べます。

先ず、６年度に新生中学校 開成中学校・陽明中学校２校スタートしたことが大きな事業成果として挙げられます。

５年度は、中学校の再編に係る事業及び新生中学校２校のスタートに向けての取り組みが効果的になされたことが、１番に高く評価されます。学校と保護者・地域との連携で度重なる会議を経て十分検討が図られ、さらに、子ども達の思いを活かす視点が制服・校舎配置等に見られ、子ども達は新しい学校に大きな期待を込めてスタートすることが出来たと思います。またそのことが、市民に広報されていたことも大変良いと思います。

○報告書の編集について

さて、今回の報告書に「教育委員会事務局の体制と施策の取り組み」の項がありません。昨年度の振り返りをもとに、また、スリム化を図ってのことと思いますが少しわかりにくいように思います。

・評価の対象範囲・作成方法の記載について

本評価書は、（２）点検評価の範囲において、令和５年度大野市教育方針に基づき実施した１０事業の中から、主要な事業２３事業を評価・点検の対象事業として選定されましたとの記載でした。さらに、（４）①作成方法において、第六次大野市総合計画における位置づけとともに、大野市教育方針における重点的取り組み事業の位置付け・・・と書かれています。

「教育に関する大綱」及び「第２期大野市子ども・子育て支援事業計画」もあります。それらとの関連は、昨年の点検・評価が活かされ総合的に判断され

てカットされていると思いますが、基本となる文言が抜けると却って全体像が見えにくくなると思いますので、こども支援課の所管事業等と関連して説明が必要かと思います。

次に、点検・評価について

○子ども支援課所轄分について

結婚から子育てまで切れ目の無い支援体制を確立するために奮闘されている様子が伺えます。子育てに対して専門職の方の支援や支援金の所得制限撤廃の継続は、利用者の立場での取り組みであり、また、子育ての負担軽減を図る目的でエステ・ランチなど新しいサービスは、当事者の気持ちを支える新しい取り組みとして注目を浴びていますが、いち早く取り入れるなど早い対応は評価できます。結婚については、地方の一自治体だけではなかなか難しい課題です。隣市や県都の広い範囲での取り組みが求められます。地方への流れは進んだかに見えますがあまり変わりません。国・県の今後の地方創生の新たな流れを素早くキャッチして対応していくことが大事かと思います。

保護者と保育園間の連絡用アプリの活用について、双方の負担軽減につながったことは、システム導入に対して評価できます。しかし、保護者と保育士との間の満足度に大きな差があります。それが保育士のストレスになり保育に差し障ることの無いよう対応を求めます。

子育ての一つに、絵本を通して親子のふれあいを重ね楽しい時間を過ごし豊かな人間性の育成を図るブックスタートがあります。（大野市は、ブックスタート事業を図書館が担っています。）その次の段階として2・3歳～小学校入学前の子ども対象に広がっているブックセカンドがあります。読書習慣の継続や子どもの感性・想像力の育成などの支援を目的にしている。絵本の値段の高騰で絵本を買わないか買えない家庭もあり、手元に大好きな絵本がある幸せを届ける支援の一環として効果的だと考えます。ご検討ください。

○教育総務課所管分について

小中学校再編計画推進事業については、先に述べましたが、再編された学校、今後再編される学校には多くの教育財産があります。長年研究された・取り組んできた活動等の記録は教育遺産でもあります。それらの保存・活用についても並行して考える課題であると思います。

また、再編したばかりの中学校の生徒がより良い状況で学校生活を送ることができるよう、教育環境の状況把握を常に努めて行く必要があると述べられているようにこれからが大切である。生徒たちは個々の学びをさらに伸ばすために、今後は自分の学びに必要な資料や雑誌論文等を探し研究する必要がある

す。WEB上に広がる学びの世界は広く深い。県立図書館だけでなく、国立国会図書館の本でさえ、また、今やあらゆる研究機関の雑誌論文でさえ目にすることができます。これからの学びは資料が与えられるのではなく、自ら探し求める課題解決が必要があります。そのためには、検索した本が手元に届くようにするのを手助けする人が必要です。それが司書であり、利用教育を行い求める資料を生徒に届けられるのは図書館です。一方、不安を抱え不登校やいじめ・学習困難等の問題に直面している生徒も増加しています。今後益々増えると考えられます。対策として、支援員・ソーシャルワーカーの配置や手厚い対応に子ども達は助けられています。達成状況の数字はともかくこの取り組みは評価できます。生きるために悩む子ども達のために心の居場所でもあるメディアセンターとしての図書館を作り環境を整えたことも評価できます。しかし、場があるだけでは、子ども達は未来を描けません。居場所に集まる生徒に本を届ける人が欲しいです。そのためには常駐する司書が必要です。学校職員との連携を図り利用教育を進めれば、どの子ども達も支えることができます。司書の配置が望まれます。

○生涯学習・文化財保護課所管分について

生涯学習は、学校以外で市民を育てる大切な学びです。「地域づくり分野」みんなでつながり地域がいきいきと輝くまちを目指しての取り組みについて、とにかく広報・PRが行き届いて事業の講座案内を目にする機会が多く多様な手段（広報誌・チラシ・ホームページ・SNS等）で市民に知らせ参加してもらおうとする努力が見られました。さらに、市民アンケートの「結果を活用してニーズの高いテーマの講座・講演を生涯学習関連施設が連携して開催したことは高く評価できます。

子ども読書活動推進事業について、「おとしょちゃんのうきうきお届け便」はコロナ禍で図書館に来られない子ども達に本を届けたいという思いでピンチをチャンスに変えて始まった児童サービスです。子ども達からの便り・リクエストを見ても子ども達・学校に好評であり、高く評価できます。今後、この学校・児童生徒との交流を大切にして、子ども達と図書館のパイプが太くなることを願っています。

そこで、子ども達が、学校の図書館から直接本の予約や検索ができるような図書館と学校のオンラインのシステムを構築されることを強く願います。小・中・高校とも学校と図書館がWEBシステムで繋がることで、学校で子ども達は求める本・資料検索ができるようになり、図書館は子ども達に本を届けることを可能にしてくれます。これからのアクティブラーニングを支える大切な機能となります。

ブックスタート事業に参加した保護者は、読み聞かせの大切さを理解し、その後図書館を利用しています。また、初めて図書館を訪れる若い保護者もいます。ブックスタート事業は、本と出会いの良いきっかけになっています。参加率を上げるために検診時を利用して実施するなど、関係機関との連携を評価します。これに続いて、ブックセカンド・ブックサードと続くことで、子ども達たちの読書推進を支援できることを望みます。ブックサードとは、小学校１年生・中学校１年生に入学する児童・生徒に本をプレゼントする事業です。自分にとって大切な１冊が手元にあることの大切さ・仲間で大切な本を交換し合って読むのも良く、この事業を学校と図書館で協力し合って実現することを望みます。

以上、意見を述べましたが、教育委員会の不断の努力によって多くの事業が実施され、子ども達が生まれてから１８歳までの育成に責任を持ち、また、その家庭・保護者を支援する取り組みに深い敬意と感謝を申し上げます。

元上庄中学校長 川 田 信 行

先般、教育委員会事務局より、令和５年度の取り組み及びその点検・評価について、詳細な説明を受けましたので、以下に意見を述べます。

◎こども支援課所管分から

全１１項目の成果指標中、達成状況の「△」評価が４項目あり、令和４年度より一つ増えていますが、成果指標自体が３項目増えていることから、やむを得ない面があると思いました。本市の人口減少要因が、他の地方自治体同様に、少子化の急伸であることは明らかであり、これに危機感を持って様々な対応事業を工夫するのは当然のことです。ただ、「△」項目は、事業自体どれも良く考えられたものであるのに、達成状況が低いのは、事業の周知が十分でないからと言わざるを得ません。例えば、「地域子育て支援センター事業」は、市内に産科や小児科専門医がなく、専門的な育児相談の場が少ない世帯にとって、必要不可欠な事業です。特に令和６年度からは、保育士・保健師・管理栄養士などの専門職相談の場を設けたり、県内の専門病院との繋ぎ役をしたりなど、高く評価できる取組みが始まっています。保育の実施の対象とならない子育て家庭が、是非このような相談の機会を利用できるよう、周知方法を工夫していただきたい。今の子育て親世代は、スマホを使いこなしているもので、例えば母子手帳を渡す際に市のLINE登録をしてもらい、イベント案内や各種申請が簡単にできるようにするなどが考えられます。同様に、「結婚世帯応援事業」の周知として、対象者が婚姻届けを提出した際に本事業の案内資料を配布し、利用を促したり、毎年県内外から多くが帰省して行われる成人式で、婚活サポート

マッチングシステムを紹介したりするなどが考えられます。こども支援課事業は、結婚・出産・子育てを安心して行えるまちを目指すものですが、市の存続に関わる重要な役割を持つものです。達成状況の「△」項目を減らせるようご尽力ください。

◎教育総務課所管分から

○小中学校再編計画推進事業

本事業については、まず令和6年度から市内中学校2校体制開始に向け、多種多様な課題への対策を検討する専門部会が、中学校区毎の保護者・地域・学校の三者で組織され、それぞれの協議が何度も重ねられた上で再編が実現したことを高く評価したいと思います。今後は、令和8年度からの小学校7校体制開始に向け、中学校再編の経験を踏まえ準備を進めていくこととなりますが、小学生は、中学生以上に地域住民との相互交流による成長の場・機会をどう確保するかという課題があります。関係各学校と地域のつながりを十分に配慮した再編になる様をお願いします。

○結の故郷教育支援員配置事業

令和5年度も、発達障がいなどがある子どもたちの支援として、前年同様25人の支援員配置を行い、予算の許す限り配置に努力されている市の対応を高く評価したいと思います。ただ、年々特別支援を必要とする児童生徒が増える中、現場の努力が追い付かない状況があるとも聞きます。専門性を有する支援員の人材確保に努める一方、特に「こども支援課」と連携して、出生時から就学前までの子どもの生育環境把握と情報共有及び適切な支援の充実を行うなどもお願いしたい。

○スクールソーシャルワーカー配置事業

令和4年度の全国小中学校不登校児童生徒数は、約30万人となり、前年度の約24万人を上回り、過去最多を記録してしまいました。本市の小中学校不登校者数は、全国平均よりは低いですが、県平均とほぼ同じであり、「学び」の確保が喫緊の課題であることは間違いありません。現在、市内各小中学校では、学校対応が困難なケースが少なからずあり、このような場合は、特にスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家の関りが重要になっています。文科省は、『教育機会確保法』を受け、不登校対策の方針として、目標を「登校」とせず、「社会的自立」としています。SSWは、このような視点に立ち、学校・家庭支援を行い、校区外学校や関係機関との連携・橋渡し等の役割が求められています。当該児童生徒の学びの確保に向け、今後のSSWの一層のスキルアップと人材確保及び人員増を期待します。

昨年10月、文科省は全国の都道府県教委に緊急対策の通知を出し、不登校

対策である「COCOLO プラン」の中で、「不登校児童生徒全ての学びの場の確保」を指示しています。具体的には、学校内外で支援が受けられていない児童生徒がオンラインで自宅等から学べるよう、教育支援センターのICT環境整備を挙げていました。既に各小中学校では、一人1台のタブレット端末を授業等でフルに活用しており、コロナ感染等で自宅療養中の児童生徒がオンラインで授業に参加できる体制が出来ています。市の適応指導教室でのICT環境整備等を図り、不登校児童生徒の学習の場を確保する一つ的手段として一考願いたいと思います。

○大野市学力調査事業

本事業の成果指標達成状況は、昨年度の「県平均値以上」から「県平均とほぼ同等」とやや低下しました。ただ、問題は数値的な結果よりも、「概要及び取り組み内容」にあるように、「複数の資料を結び付けて考えることや、活用問題及び記述式の問題を解くことに課題が見られる」ということです。これについては、ここ数年来挙げられている課題であり、国立教育政策研究所による今年度の分析結果にも、類似した内容の分析がありました。現場の教員が、本調査で示された課題解決の為、一丸となって授業改善に取り組めるよう、働き方改革による職場環境の改善や具体的な学習指導改善の手立てを示す等しながら、大野の子供たちの学力向上に一層尽力いただきたいと思います。

○部活動地域移行推進事業

中学校の部活動地域移行が、令和4年度の3競技団体から4団体に増えること、また、令和6年度は、卓球等5競技団体との協議が行われ、休日の地域移行が着実に進ちょくしていることを高く評価します。

ただ、「課題と今後の方向性」にあるように、受け皿である地域クラブと学校・大会側との調整、団体や保護者負担、練習場の確保等の課題も挙げられています。今後、これら課題解決のために、他の市町の取り組み状況を参考にしたり、地域移行の先進的な事例等を参考にしたりしながら、本事業の積極的な推進に尽力いただきたいと思います。

◎生涯学習・文化財保護課所管分から

○放課後子ども教室事業

本事業は、これまで平日限定の対応でしたが、令和5年度は、子ども支援課の「放課後児童クラブ事業」と連動して、長期休業中の対応に拡大した取り組みを行い、成果指標を上回る実績をあげたことを高く評価します。また、昨年指摘した、利用延べ人数や管理員一人当たりの子どもの対応人数についても明記され、安全管理員の数値確保が適切であることも読み取れます。今後も「放課後子ども教室」のニーズの高まりに応え、継続したサービスの提供に積極的に

取り組んでいただきたい。

○子どもの読書活動推進事業

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や集中力を高めるとともに、想像力を豊かにするという、子どもの心の成長に大きな役割を担っています。従って、子どもたちと本との出会いが、とても大切であることは言うまでもありません。その意味で、図書の団体貸出である、「おとしょちゃんのうきうきお届け便」の対象校増や成果指標を2年連続上回ったブックスタート事業開催数増は高く評価します。特に「ブックスタート事業」は、乳幼児期の子どもたちを抵抗なく読書習慣へ導き、“本好き”にするだけでなく、読み聞かせ等を通じて、親子の心のつながりを醸成する大きな意義を持ちます。ただ、開催時の受講率は、令和4年度 66%、令和5年度 65%と連続して成果指標に及びませんでした。令和5年度10月から試験的に行った保健センターでの絵本配布のように、「こども支援課」との連携も工夫しながら、今後の本事業の継続推進をお願いしたい。

○文化財保存活用地域計画推進事業

本事業は、今後も進む少子高齢化により、文化財保存の担い手不足や管理者負担等で保存自体がままならない状況が来るという危機感が背景にあると考えます。その対応策として、文化財をこれまでの保護中心の考えから、町づくりの貴重な活用資源として捉え、活用と保護の両輪による保存を目的としている点を高く評価したい。また、本事業の進捗状況を見ると、順調・おおむね順調の措置事業が98%に上ることも評価できます。令和6年度は、市制施行70周年のイベントの一つとして、長近公生誕500年を活かした特別展「金森長近公のあゆみ」、また、有名タレントと識者を招聘した対談会等が開催されました。このような取り組みは、広く市民への文化財保存への意識高揚につながります。今後も、魅力的なイベント開催や情報発信をお願いしたい。

○化石保全活用事業

本事業の特に研究成果について、令和5年度は、中部縦貫道トンネル工事の排石調査により、新種の可能性のあるアンモナイト化石の発見があったり、2010年下山で採取された小型巻貝化石が新種と発表されたりするなど、本市の貴重な化石産地としての学術的な注目度を一層上げる取り組みがなされたこと、また、化石の周知という点で、和泉郷土資料館（現：くずりゅう化石ラボ・ガ・オーノ）をリニューアルし、企画展の開催などで、入館者が成果指標を大きく上回ったことなども高く評価します。

ただ、一方で、既に新幹線が開業し、中部縦貫道の開通も目前にする今、貴重な化石・岩石を生かした観光誘客への活用推進は、まだまだ工夫の余地があると思われます。例えば、開業7年目を迎え、市が民間企業に管理委託してい

る化石発掘体験施設『ホロッサ』は、リピーターも相当数あり、県内はもとより県外からの団体旅行や修学旅行・遠足などに組み込まれるなど自然教育の場として受け入れられ、大きな需要があるように聞いています。それならば、体験施設の「ホロッサ」と見学施設の「ガ・オーノ」、そして、市内に数ある化石・岩石の露頭をセットにした観光誘客を行い、より内容を充実した自然教育の場としての活用ができるのではないのでしょうか。今後の貴重な自然資源の積極的な活用に期待します。

参 考 資 料

関 係 法 令

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（抜粋）>

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第26条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるよう努めること。

大野市教育行政点検評価委員会設置要綱

令和３年６月２９日教委告示第５３号

（設置）

第１条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大野市教育行政点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条 委員会は、教育委員会の求めに応じて、点検及び評価の方法及び結果について意見を述べるものとする。

（組織）

第３条 委員会は、委員３人以内をもって組織し、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会教育長が委嘱する。

（任期）

第４条 委員の任期は、委嘱の日から２年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第５条 委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

２ 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３ 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第６条 委員会の会議は、委員長が招集する。

２ 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

（守秘義務）

第７条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（庶務）

第８条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

（その他）

第９条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和３年７月１日から施行する。

令和5年度教育委員会関係実施全事業

○ こども支援課所管分

(網掛けは令和6年度の点検・評価対象事業)

No.	事業名称	事業費(千円)			備考
		R5年度	R4年度	R3年度	
1	地域子育て支援センター管理運営経費	8,965	8,791	8,629	
2	児童手当等給付事業	373,365	391,850	406,732	
3	子ども医療費助成事業	118,603	94,244	98,101	
4	子育て交流ひろば事業	9,667	9,671	9,711	
5	子育て短期支援事業	6	11	28	
6	病児デイケア事業	8,646	8,342	8,811	
7	家庭育児応援手当支給事業	4,498	4,488	4,458	
8	要保護児童対策事業	3,523	3,534	3,436	
9	子育てのための施設等利用給付事業	0	158	325	
10	児童入所施設措置事業	-	-	-	
11	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	10,288	11,153	9,329	
12	子育て世代包括支援センター事業	4,671	4,247	4,253	
13	結婚世帯応援事業	8,202	2,057	3,235	R3は結婚新生活支援事業
14	子育てライフサポート事業	1,461	98	95	R3までは産後ママの家事お手伝い事業
15	低所得子育て世帯への生活応援給付金給付事業	-	6,620	-	新規
16	地域組織活動育成事業補助	1,363	1,517	1,300	
17	子ども食堂見守り支援事業補助	1,850	1,038	4,878	R3までは子どもの見守り強化事業
18	保育所管理運営経費	135,790	145,529	131,291	
19	民間保育所等運営費	989,597	996,172	986,810	
20	保育所等給食食材費高騰対策事業	4,296	6,292	-	R4～
21	一時預かり・延長保育事業	23,716	32,484	30,792	
22	障害児保育事業	9,150	12,558	9,958	
23	医療的ケア児受入事業	6,301	5,848	4,217	
24	保育補助者雇上強化事業補助	17,447	21,102	18,236	
25	低年齢児保育充実促進事業補助	3,983	1,478	3,819	
26	産休代替職員事業補助	319	595	350	

27	保育所等整備事業補助	271,895	742	343	
28	保育サービス向上支援システム導入事業	2,724	—	—	
29	母子家庭等自立支援事業	5,270	5,363	5,785	
30	母子・父子家庭等医療費助成事業	15,252	12,612	14,205	
31	児童扶養手当給付事業	72,623	75,000	78,663	
32	母子家庭等自立支援給付金事業	—	34	—	
33	ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業	13,605	13,604	13,098	
34	放課後児童クラブ事業	9,355	8,694	10,089	
35	未熟児養育医療費給付事業	2,964	1,387	1,688	
36	保育対策総合支援事業補助	—	—	750	
37	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	—	902	420,036	
38	がんばれ大野っ子応援給付金事業	—	—	661	R4 廃止

以上、こども支援課所管 38 事業

○ 教育総務課所管分

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		R5 年度	R4 年度	R3 年度	
1	小中学校再編計画推進事業	85,361	3,020		R4～
2	学校教育環境検討事業	45	45	463	
3	小中学校施設改修事業	1,449,279	161,911		R4～
4	小中学校跡地整備事業	2,951	—	—	R5 新規
5	コミュニティ・スクール推進事業	1,005	364	381	
6	小中学校指導書購入事業	20,498	—	—	
7	学校安全総合支援事業	31	—	—	
8	国際理解教育推進員配置事業	14,319	13,818	13,163	
9	非常勤講師配置事業	5,162	2,557	3,800	
10	学校運営支援員・部活動指導員配置事業	4,832	6,013	5,960	
11	結の故郷教育相談員配置事業	6,801	6,825	6,848	
12	結の故郷教育支援員配置事業	26,256	25,816	25,086	
13	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,573	1,486	1,480	
14	適応指導教室事業	6,472	6,144	6,355	

15	いじめ防止対策事業	649	561	648	
16	食育推進事業	624	2,440	660	
17	環境・エネルギー教育支援事業	916	106	1,431	
18	魅力ある学校づくり推進事業	3,186	3,047	—	R4～
19	大野市学力調査事業	1,319	1,327	1,456	
20	学校生活サポート推進事業	78	87	117	
21	魅力ある学校づくり調査研究事業	—	—	280	R4～
22	幼・小・中・高等連携推進事業	70	82	—	R4～
23	先輩に学ぼうアートドリーム事業	321	323	323	
24	ふるさと大野かがやき隊事業	600	324	477	
25	小中学校連合音楽会事業	155	400	0	
26	小学校連合体育大会事業	911	850	808	
27	中学校体育実技研修事業	660	847	821	
28	部活動地域移行推進事業	5,023	1,341	—	R4～
29	小学校スクールバス運行経費	19,287	17,375	18,214	
30	3人っ子給食費助成事業（小学校費）	10,267	10,323	10,257	
31	小学校高度情報化教育推進事業	19,052	29,630 (繰越 4,493)	18,123 (繰越 4,494)	
32	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業(小)	11,337	10,238	9,469	
33	特別支援教育就学奨励事業（小）	1,127	913	1,008	
34	中学校スクールバス運行経費	12,480	11,602	10,355	
35	3人っ子給食費助成事業（中学校費）	3,793	3,722	3,071	
36	中学校高度情報化教育推進事業	3,033	12,259 (繰越 2,454)	2,699 (繰越 2,454)	
37	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業(中)	10,153	8,984	7,574	
38	特別支援教育就学奨励事業（中）	902	720	565	

以上、教育総務課所管 38 事業

○ 生涯学習・文化財保護課所管分

【生涯学習の推進等に関する事業】

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		R5 年度	R4 年度	R3 年度	
1	結の故郷ふるさと教育推進事業	—	—	2,955	R4 いきいきわくわく学習事業に統合
2	生涯学習人材活用事業	—	—	816	R4 いきいきわくわく学習事業に統合
3	生涯学習推進事業	—	—	99	R4 いきいきわくわく学習事業

					業に統合
4	いきいきわくわく学習事業	8,746	5,999	—	R4～
5	青年活動推進事業補助	572	373	88	
6	青少年健全育成推進事業	1,305	1,317	1,217	
7	20歳のつどい開催事業	960	1,076	958	R4 名称変更
8	ふるさと大野今昔物語事業	—	—	161	R4 いきいきわくわく学習事業に統合
9	人権同和教育推進事業	296	258	297	
10	放課後子ども教室事業	21,667	15,904	16,532	
11	生涯学習推進計画策定事業	—	—	719	R3 臨時
12	読書推進事業	793	762	739	
13	おそとで読書事業	—	—	603	R3 臨時
14	子どもの読書活動推進事業	721	759	854	

【文化財の保護に関する事業】

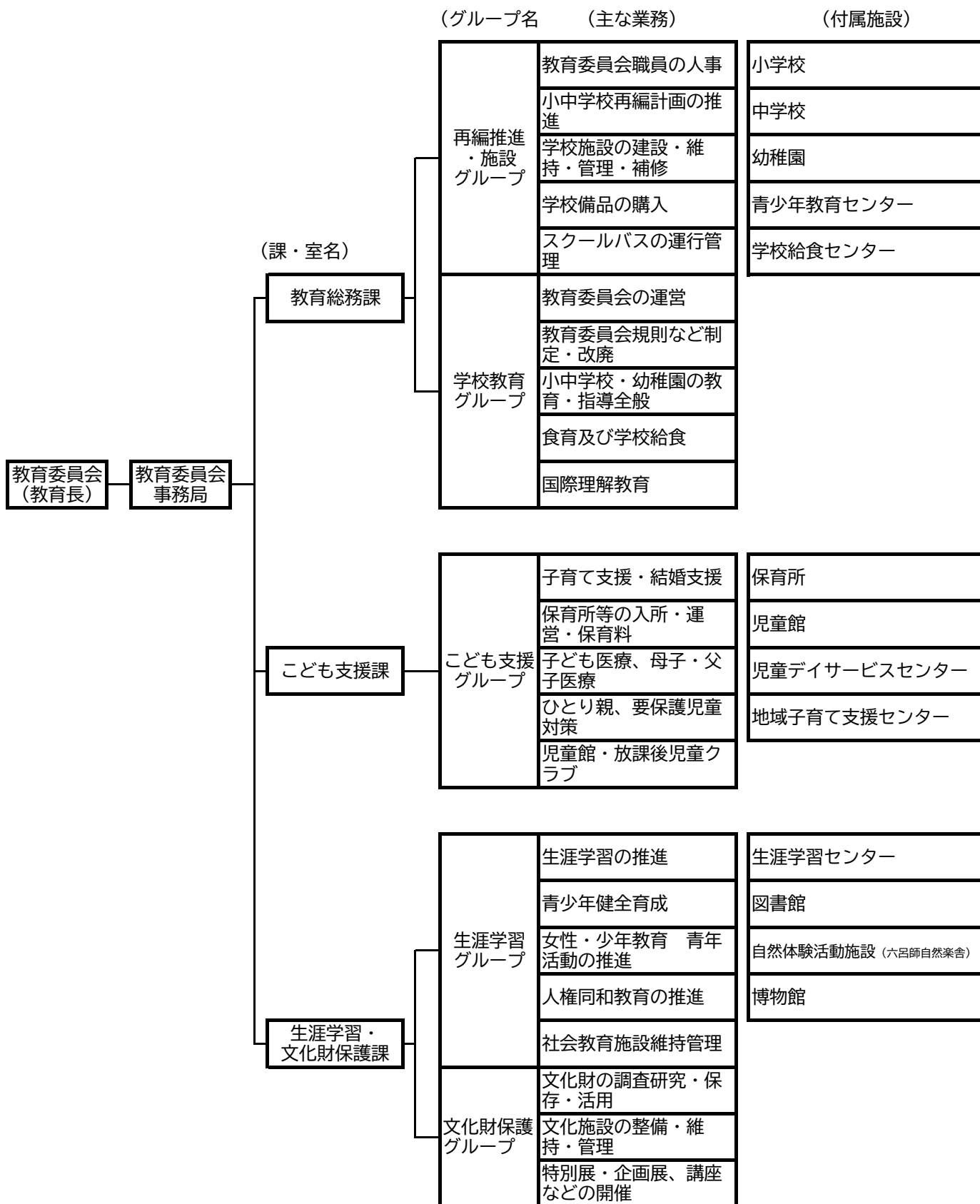
No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		R5 年度	R4 年度	R3 年度	
1	文化財保護審議会経費	224	298	249	
2	文化財環境保全事業	930	677	2,971	
3	文化財保存活用地域計画推進事業	1,286	1,233		R4～
4	文化財保存活用地域計画策定事業	—	—	3,747	R1～3 臨時
5	歴史民俗資料購入事業	0	0	0	
6	埋蔵文化財発掘調査事業	21	65	26	
7	伝統文化伝承事業	86	87	144	
8	化石保全活用事業	998	926	730	
9	無形文化財保存育成事業補助	180	270	320	
10	歴史文化施設ぐるっと満喫事業	—	—	1,369	観光交流課へ
11	湧水地散策広場整備事業	—	30,465	13,000 (繰越 30,805)	R4 年度へ一部繰越

以上、生涯学習・文化財保護課所管25事業

（生涯学習の推進等に関する事業14、文化財の保護に関する事業11）

令和5年度 教育委員会組織図

令和5年4月1日現在





大野市図書館キャラクター
「おとしちゃん」



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：令和6年10月

発行者：大野市教育委員会事務局

(事務取扱課 教育総務課)

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号

TEL 0779-66-1111 FAX 0779-69-9110

E-Mail kyoikusomu@city.fukui-ono.lg.jp

ホームページ <http://www.city.ono.fukui.jp>